

【補足資料】

明日香村小委員会報告に盛り込むべき事項(案)

◆ 明日香村の歴史的風土と保存の経緯

(1) 明日香村の歴史的風土

(2) 古都保存法・明日香法の制定

(3) これまでの歴史的風土の保存・生活環境の整備等の取組状況

◆ 明日香村を巡る現状の課題と対応状況

◆ 今後の取り組みの方向性

◆ 今後の取り組みを進めるための推進体制

村内の主な歴史的文化的資産(①指定文化財)

・明日香村には、村全域にわたり、古墳時代後期から飛鳥時代を中心とした潜在的価値の高い歴史的文化的遺産が広範囲に分布。

※国指定史跡21件（うち国指定特別史跡3件）、国指定文化財21件、県指定文化財5件、村指定文化財7件 計54件

・国指定史跡の面積は合計50.6haとなり、これは村面積の約2%を占めている。



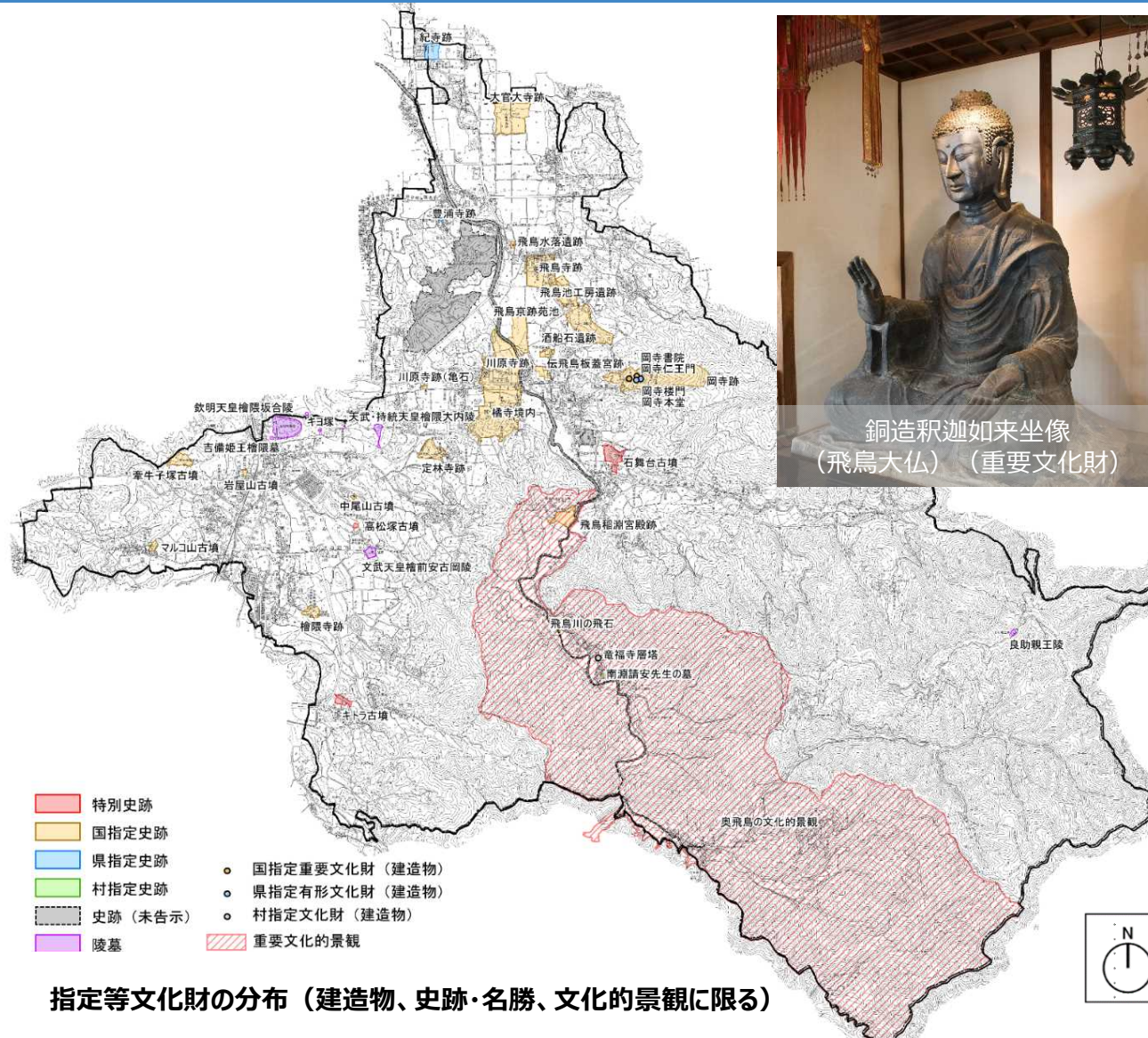
橘寺境内 (史跡)



飛鳥宮跡 (史跡)



石舞台古墳 (特別史跡)



- 特別史跡
- 国指定史跡
- 県指定史跡
- 村指定史跡
- 史跡 (未告示)
- 陵墓
- 重要文化的景観
- 国指定重要文化財 (建造物)
- 県指定有形文化財 (建造物)
- 村指定文化財 (建造物)

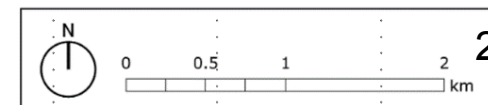
指定等文化財の分布 (建造物、史跡・名勝、文化的景観に限る)



銅造釈迦如来坐像 (飛鳥大仏) (重要文化財)



木造聖徳太子坐像 (重要文化財)

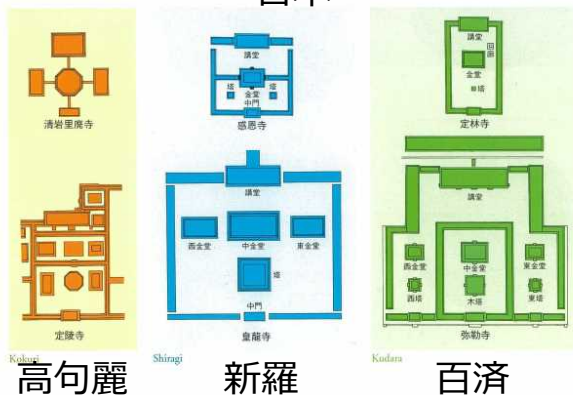
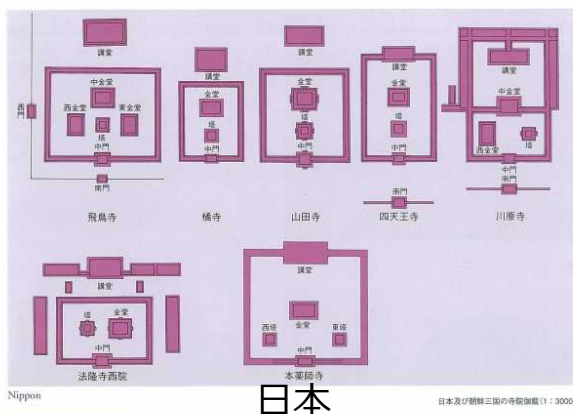


村内の主な歴史的文化的資産(②東アジアとの交流)

飛鳥の地はかつて日本の首都として宮殿が置かれ、古代律令国家の形成過程で多くの寺院・古墳が築造された。また、東アジアとの交流により知識・技術・制度が取り入れられ、建造物の建築などにも活かされた。

- 飛鳥地域において古代律令国家の形成過程で建設された諸寺院では、大陸からの知識・技術が取り入れられた。

- 東アジア・東南アジアの諸外国との交流の中で国家の体制を整えていったことは、建造物や古墳などの構築物にとどまらず、諸外国の人々を迎え入れた寺院や庭園から出土する遺物にも認められている。



日本及び朝鮮三国の寺院配置

出典：飛鳥・藤原京展：奈良文化財研究所

- 飛鳥時代の政治・文化の中心地であったことから、様々な先進技術がもたらされ、飛鳥池工房遺跡では、富本銭をはじめ金・銀・銅・鉄・ガラス・玉・瓦など各種の製品が作られていた。



飛鳥池工房遺跡



富本銭

- 諸外国の技術を受容した先進的文物を制作した工房等が存在したことも東アジア諸国との交流を示している。

- 飛鳥水落遺跡は、中大兄皇子が中国からの技術等を踏まえて造った日本初の水時計「漏刻」が設置されていた。



飛鳥水落遺跡



漏刻イメージ

村内の主な歴史的文化的資産(③万葉集に詠われた自然環境と農村集落)

- 万葉集に詠われた地名のうち、飛鳥に関連するものが最も多いと言われており、これらの場所は現在も良好に保存され、特色ある歴史的風土を感じることができる。
- 村内には、中世から連綿と引き継がれている田園風景が広がっており、人々の生活文化が息づいている。

- 『万葉集』に所出する地名延べ総数2,900のうち、大和地方に関連する地名は約900に及び、明日香村を含む高市郡に位置する地名（その一部に地名のついた単語を含む）は約150を数える。
- 飛鳥は、全国の万葉故地のなかで最も多くの地を残しているといわれている。
- これらの地名を残す場所の大半は、現在も明日香村および周辺地域における特色ある歴史的風土を感じることができる場として良好に保存されており、これら万葉集に詠われた特色ある歴史的風土は国民共有の財産となっている。
- 明日香村では、現在も数多くの遺跡群の上に田畑が広がり、自然に根ざした農や山の生活文化が息づいている。この文化的資産と農業景観が共存することによって、特徴的な風景が形成されている。



岡地区



稲淵地区



稲斑地区



栢森地区



入谷地区


 「明日香川 明日も渡らむ 石橋の
遠き心は 思ほえぬかも」

 「橋の 島にし居れば 川遠み
曝さず縫ひし 我が下衣」


万葉集に詠われた明日香村の特色ある歴史的風土

村内の主な歴史的文化的資産(④奥飛鳥の文化的景観)

【奥飛鳥の文化的景観】

(国選定 重要文化的景観)

- ・選定基準 : 選定基準二の複合景観地
 - (一) 水田・畑地などの農耕に関する景観地
 - (五) ため池・水路・港などの水の利用に関する景観地
 - (八) 垣根・屋敷林などの居住に関する景観地

- ・答 申 : 平成23年5月20日
- ・官報告示 : 平成23年9月21日
- ・面 積 : 奈良県高市郡明日香村
 - 大字稲渚の全域 (216.4ha)
 - 栢森の全域 (168.1ha)
 - 入谷の全域 (166.5ha)
 - 祝戸の一部 (9.3ha)
 - 阪田の一部 (5.5ha) 計 : 565.8ha



村内の主な歴史的文化的資産(⑤歴史的な街並み景観)

- ・明日香村内の39の大字では、地形的特徴や歴史文化的な背景等を反映した土地利用がなされ、個性豊かな集落景観が形成されている。
- ・各集落において、和瓦の屋根並みなどの伝統的な様式を踏襲した家並みが形成され、漆喰や板張りによる仕上げの外壁や越屋根や煙出し、虫籠窓や格子窓などの伝統的意匠をもつ建物も多くみられる。

◆ 岡地区



◆ 檜前地区



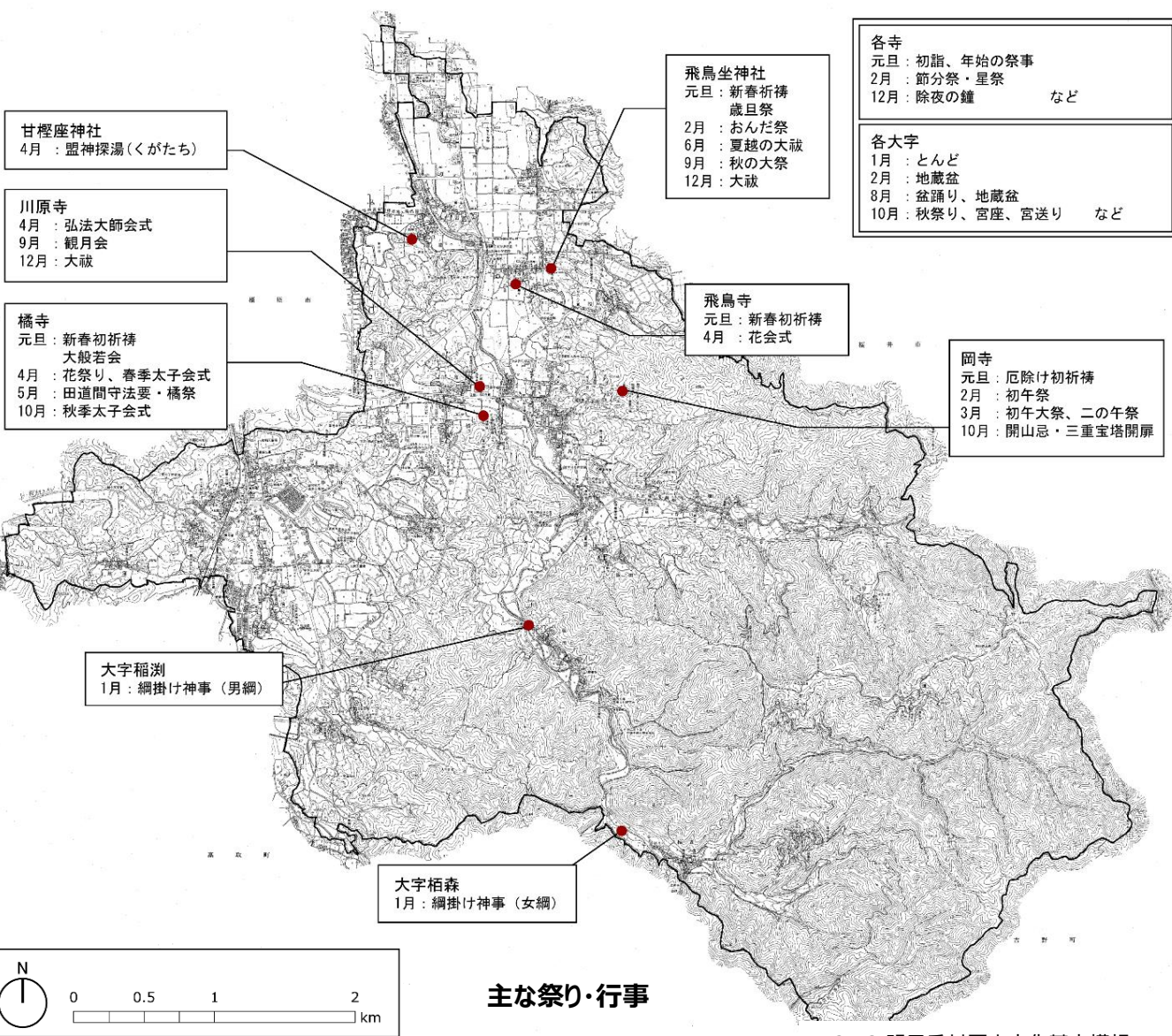
村内の主な歴史的文化的資産(⑥祭礼行事・伝統芸能)

・明日香村内では、五穀豊穡等の農耕にまつわる神事や子孫繁栄等の行事が年間を通じて行われ、各大字等で引き継がれている。
 ・また、古来より受け継がれてきた伝統的な芸能があり、明日香村伝承芸能保存会では、これらの活動を広く発信し、年間6回程度、見学・体験会を開催して復元・継承に取り組んでいる。

【祭礼行事】



【伝統芸能】



◆ 明日香村の歴史的風土と保存の経緯

(1) 明日香村の歴史的風土

(2) 古都保存法・明日香法の制定

(3) これまでの歴史的風土の保存・生活環境の整備等の取組状況

◆ 明日香村を巡る現状の課題と対応状況

◆ 今後の取り組みの方向性

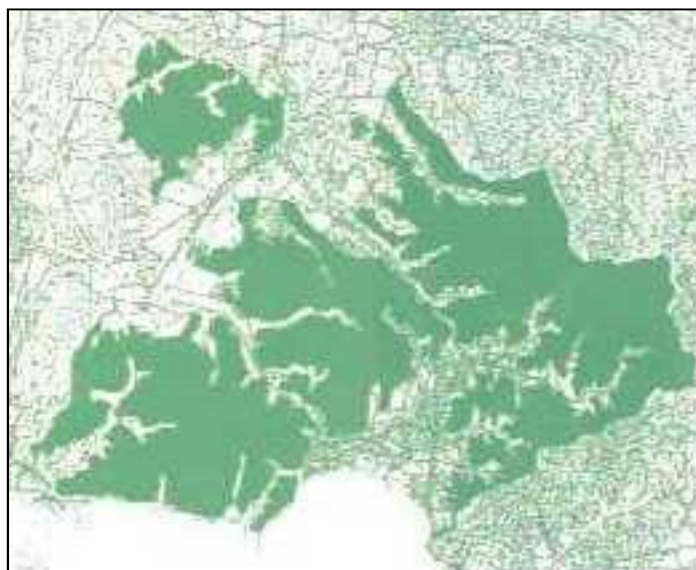
◆ 今後の取り組みを進めるための推進体制

古都保存法制定の背景

急激な都市発展等に伴い、昭和30年代後半に全国的に宅地開発が急増、京都、奈良、鎌倉において、文化人や市民団体による反対運動が展開された。

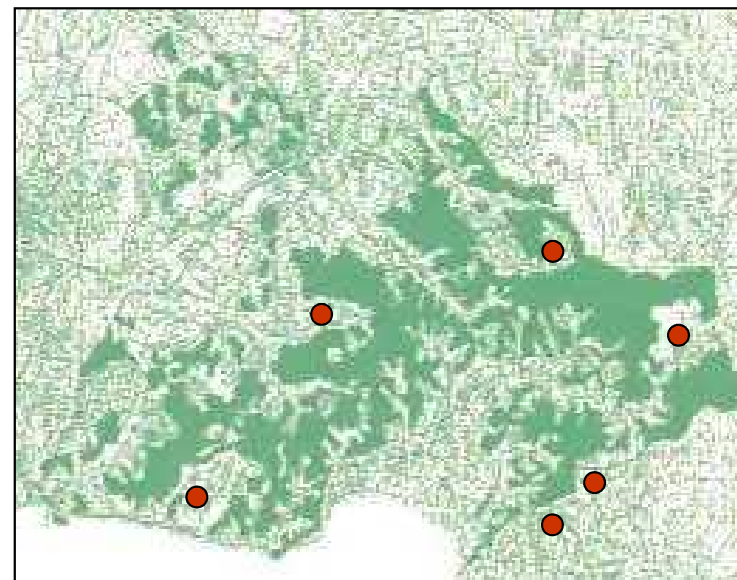
○鎌倉における開発変遷図(樹林地の推移)

戦後、鎌倉の人口は急増し、樹林地面積は2/3に減少した。
昭和30年代後半の宅地開発の急増は「昭和の鎌倉攻め」と形容された。



昭和22年

人口 約55,000人
樹林地面積 約2,400ha
樹林地率 61%



昭和48年 ● 大規模開発案件

人口 約155,000人
樹林地面積 約1,600ha
樹林地率 40%

(出典: 鎌倉市緑の基本計画)

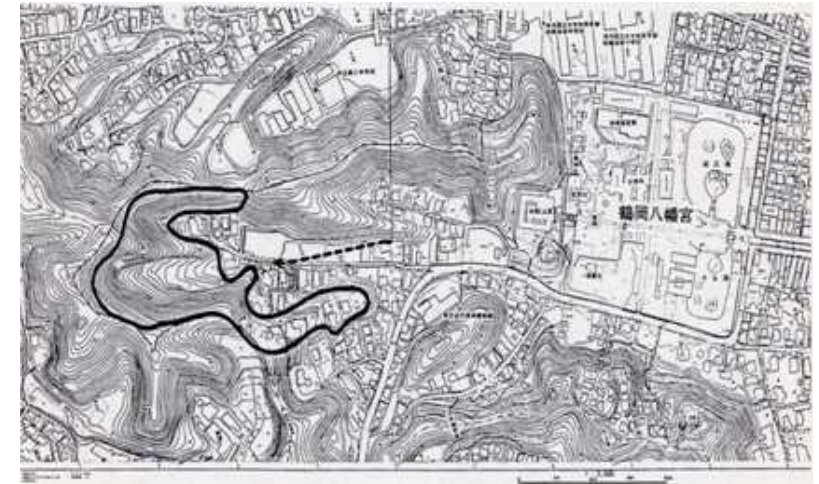
古都保存法制定の契機

昭和39年に発生した鎌倉市の鶴岡八幡宮の裏山（通称「御谷（おやつ）」）開発問題や、京都市の双ヶ岡（ならびがおか）開発問題は、幅広い層による反対運動が展開された。

これらの問題は、古都保存法制定の契機の1つになっているとされている。

○ 鎌倉市 御谷（おやつ）騒動（昭和39年）

- ・ 鎌倉市鶴岡八幡宮の裏山（通称「御谷」）の開発計画に対し、文化団体や文化人、僧侶、学者等、市民による反対運動が巻き起こる
- ・ 行政による数度の調整が行われたが解決に至らず、市民団体等は「風致保存連盟」を結成し、保存運動を展開
- ・ また、鎌倉在住の文化人により「財団法人鎌倉風致保存会」が設立され、買収を目的とした募金活動を開始
- ・ 反対運動発生から約一年後、募金等による買収をもって騒動は収束



御谷騒動の開発予定区域図

○ 京都市 双ヶ岡（ならびがおか）開発問題（昭和39年）

- ・ 名勝に指定されていた双ヶ岡について、所有者の仁和寺が売却を決定し、買収予定者がホテル建設構想を明らかにしたことから、地元住民から売却反対の声が起こる
- ・ 市民団体や学術団体による政府、国会に対する声明が発表された
- ・ 買主側が資金の調達ができず、開発の危機は回避された



双ヶ岡

古都保存法の目的・体系

■ 古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法(古都保存法)(昭和41年制定)

(古都:京都市、奈良市、鎌倉市、天理市、橿原市、桜井市、斑鳩町、明日香村、逗子市、大津市の10都市)

・この法律は、わが国固有の文化的資産として国民がひとしくその恵沢を享受し、後代の国民に継承されるべき古都における歴史的風土を保存するために国等において講ずべき特別の措置を定め、もって国土愛の高揚に資するとともに、ひろく文化の向上発展に寄与することを目的とする。(法第1条)

古都保存法の体系

歴史的風土保存区域の指定 (国土交通大臣) ※関係省庁協議が必要

【平成29年度末現在：33地区、22,487ha】

- ・建築物の建築、宅地の造成等について届出・勧告制による規制

歴史的風土保存計画の決定 (国土交通大臣) ※関係省庁協議が必要

- ・歴史的風土保存区域について、行為の規制その他歴史的風土の維持保存に関する事項等を記載

保存区域のうち枢要部分について

歴史的風土特別保存地区について都市計画決定 (府県・政令市)

【平成29年度末現在：65地区、8,832ha】

- ・建築物の建築、宅地の造成等について許可制による規制
- ・規制に対する損失補償として土地を買入れる仕組みを導入

古都保存事業 (社会資本整備総合交付金) 税制措置

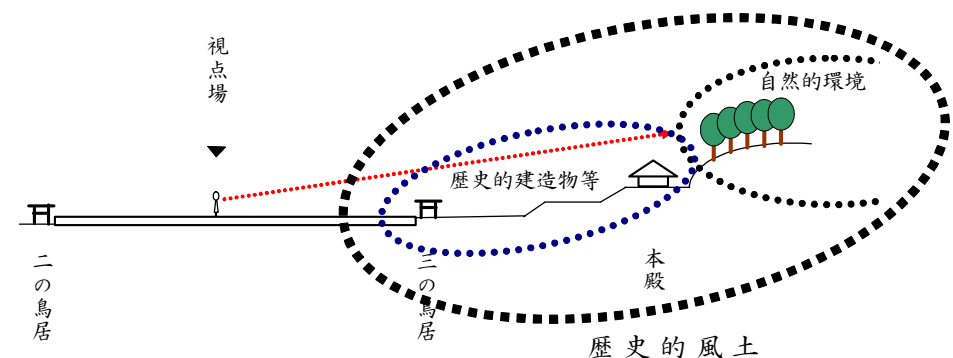
- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・土地の買入れ (国費率7/10) ・損失補償 (国費率7/10) ・施設の整備 (国費率1/2) ・景観阻害物件の除却 (国費率1/2) | <ul style="list-style-type: none"> ・土地の買入れに際し、譲渡所得2,000万円控除 ・行為制限の内容を踏まえて相続税を評価減 (林地の場合更に3割評価減) |
|--|---|



鎌倉市及び逗子市歴史的風土保存区域



鶴岡八幡宮



歴史的風土の概念図

(歴史的風土審議会資料(平成9年12月)より作図)

古都及び歴史的風土保存区域等の指定状況

- ・わが国往時の政治、文化の中心等として歴史上重要な地位を有する都市として、京都、奈良、鎌倉等の10都市が古都に指定されている。
- ・古都における歴史的風土を保存するために必要な土地の区域として、歴史的風土保存区域が33地区、22,487ha指定されている。また、歴史的風土の枢要な部分を構成している地域として、歴史的風土特別保存地区が65地区、8,832ha指定されている。

古都指定都市



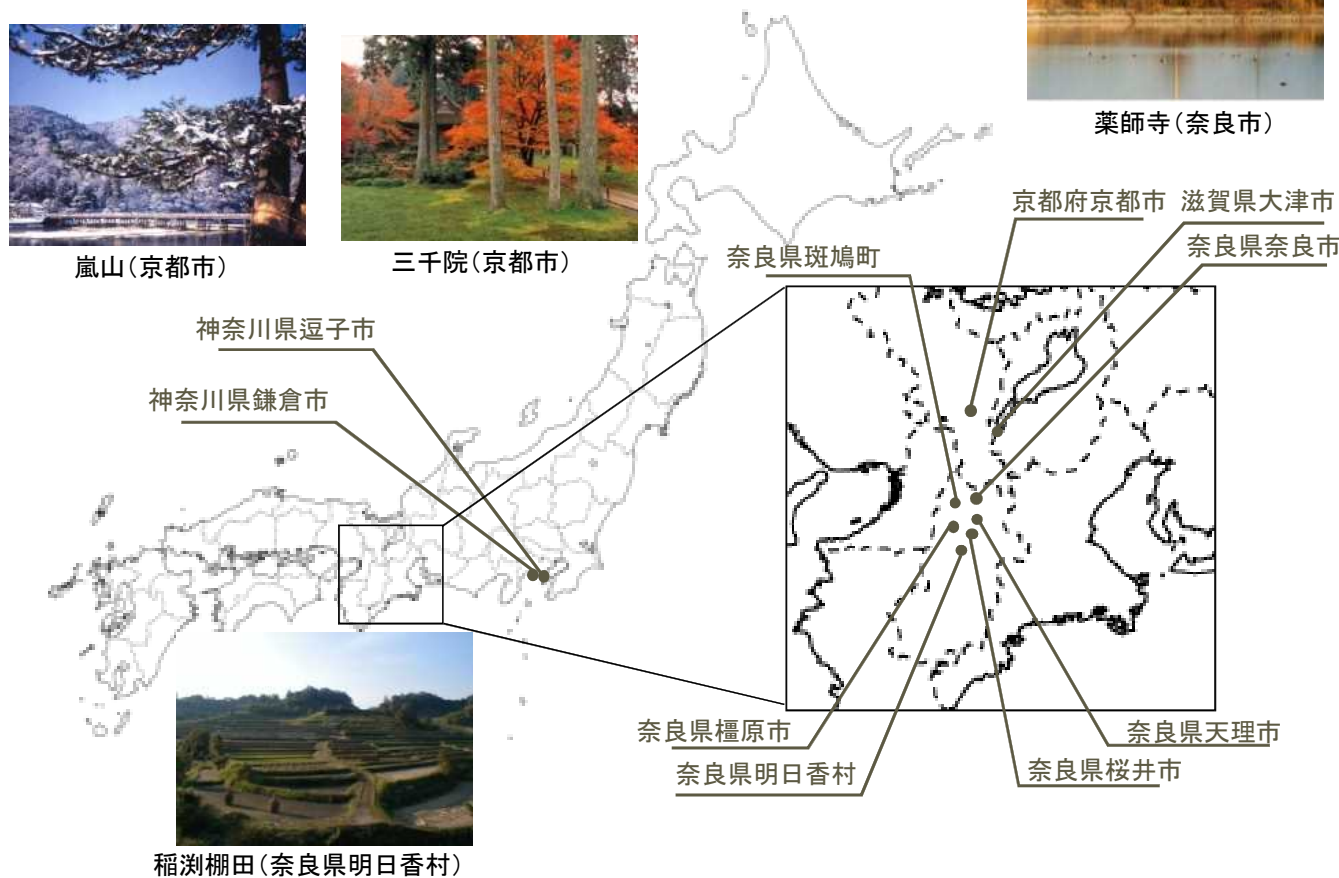
嵐山(京都市)



三千院(京都市)



薬師寺(奈良市)



歴史的風土保存区域・特別保存地区の指定状況

都市名	歴史的風土保存区域		歴史的風土特別保存地区	
	地区数	面積(ha)	地区数	面積(ha)
京都市	14	8,513.0	24	2,861.0
奈良市	3	2,776.0	6	1,809.0
斑鳩町	1	536.0	1	80.9
天理市		1,060.0	2	82.2
桜井市	4	1,226.0	1	304.0
橿原市		426.0	4	212.0
明日香村		2,404.0		2,404.0
鎌倉市	5	982.2	13	573.6
逗子市		6.8	-	-
大津市	5	4,557.0	9	505.7
計	32	22,487.0	60	8,832.4

明日香村における歴史的風土保存地区の決定状況

	地区数	面積(ha)
第1種歴史的風土保存地区	4	125.6
第2種歴史的風土保存地区	1	2,278.4
計	5	2,404.0

明日香村の「古都」指定

- ・昭和41年5月の歴史的風土審議会において、古都保存法第2条の「政令で定めるその他市町村」として古都の指定を検討する都市について、右表のような基準が示された。
- ・明日香村も、以下の要件を満たしていたことから、昭和41年7月古都に指定された。

■政令都市の指定基準（S41.5.30 第2回歴史的風土審議会）

次の各号に掲げる要件に該当する都市について指定を検討する。	明日香村の指定基準への適合状況
第1 長期にわたってわが国往時の全国的な政治の中心地又は時代を代表する歴史上重要な文化の中心地であった都市であること。	天理市、橿原市、桜井市とともに、6世紀から8世紀初頭の政治の中心地であった。
第2 史実に基づいた文化的資産が集積し、かつ、当該歴史上重要な文化的資産が、広範囲にわたる自然的環境と一体をなして、後代の国民に継承されるべき貴重な「歴史的風土」を形成している土地を有する都市であること。	数多くの歴史的文化的資産があるほか、大和三山及び背後の丘陵と一体となった自然的環境が存在する。
第3 市街化若しくはその他の開発行為が顕著であって「歴史的風土」の侵犯のおそれがあるため、積極的な維持、保持の対策を講ずる必要のある都市であること。	大阪都市圏の範囲にあり、団地の開発等による歴史的風土の侵犯が懸念された。



和歌山県出身
 大阪市在住の後、明日香村に在住
 東洋医学研究家 漢方医・鍼灸師
 飛鳥塾塾長

昭和45年1月、「明日香の保存を訴える」佐藤首相への手紙を松下幸之助氏に託す
 (松下氏がテープに吹き込むことを提案)

「明日香の古京を逍遙すれば誰しも日本のこの国が如何にして
 形成され、如何なる経路を辿ってきたかを回想せずには
 おられないでしょう」

「日本民族のふるさととも言うべき明日香の自然と風物、
 世界に誇るべき貴重な史跡はどんなことがあっても
 守られなければなりません」

「明日香を守るというよりも、これによって国民精神の作興を
 図るとなれば、どうしても『飛鳥古京法』というような
 別の法令によって、明日香を日本人の精神のふるさととして
 村民の生活保障を含めた建設的な処置が取られなければ
 ならないでしょう」



～ 佐藤栄作首相のことば ～

「知らなかった。これでは総理とはいえないな。」 (松下氏との懇談会でテープを聴いた後に)

「ありがとうございます。あなたのおかげで明日香に来ることができました。長生きしてください。」 (視察の際に御井氏へ)

「身近に寄せる開発の波にもめげず、明日香村民の皆さんはよくこれまで辛抱し、保存してくれました。」 (視察の際に岸下村長へ)

「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策について」

■実施内容

○歴史的風土及び文化財の保存措置

- ・ 歴史的風土保存区域及び歴史的風土特別保存地区の拡大

○保存措置にともなう環境の整備

- ・ 住民の生活環境の整備（道路・河川・ゴミ処理場他）
- ・ 歴史的風土及び文化財の保存・活用環境の整備

都市公園：国営飛鳥歴史公園の設置

歴史資料館：奈良文化財研究所 飛鳥資料館の設置

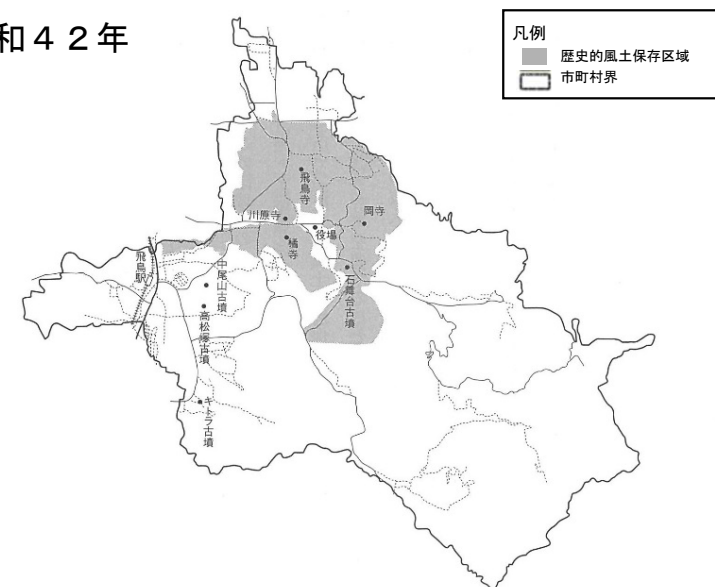
宿泊研修施設：祝戸荘の整備

- ・ その他（当該決定に伴う財団法人の設置）

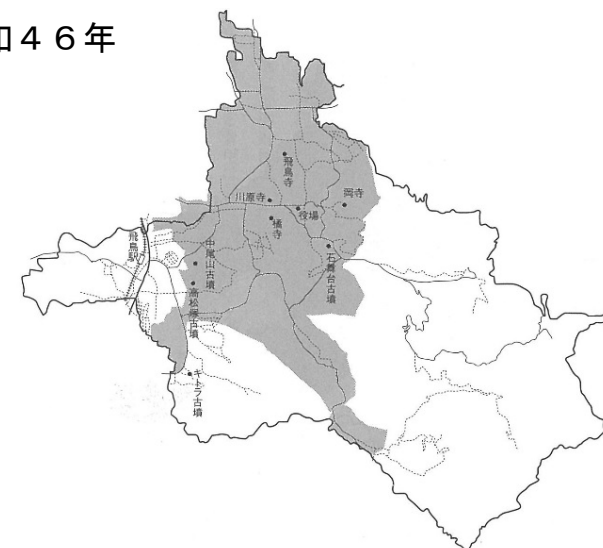
飛鳥保存財団の設置

■歴史的風土保存区域の拡大の経緯

昭和42年



昭和46年



明日香法の制定(昭和55年5月26日)

昭和54年7月の歴史的風土審議会の答申を受け、明日香法が制定され、村全域を歴史的風土特別保存地区に相当する地区として、歴史的風土の保存を図るとともに、住民生活の安定を図るための措置が講じられている。

○歴史的風土の保存

・明日香村歴史的風土保存計画が定められ、村全域が、現状の変更を厳しく規制する第1種歴史的風土保存地区と、著しい現状の変更を抑制する第2種歴史的風土保存地区に指定され、それぞれ県知事の許可制により開発行為等の規制が行われている。

○住民生活の安定と向上

・歴史的風土の保存と住民生活の調和を図るため、明日香村整備計画が策定され、公共施設の整備に関する事項、文化財の保護に関する事項、地域振興に関する事項等が定められている。

・歴史的風土の保存を図るための事業等の財源として、明日香村整備基金が設けられ、運用益を歴史的風土保存事業等に活用している。

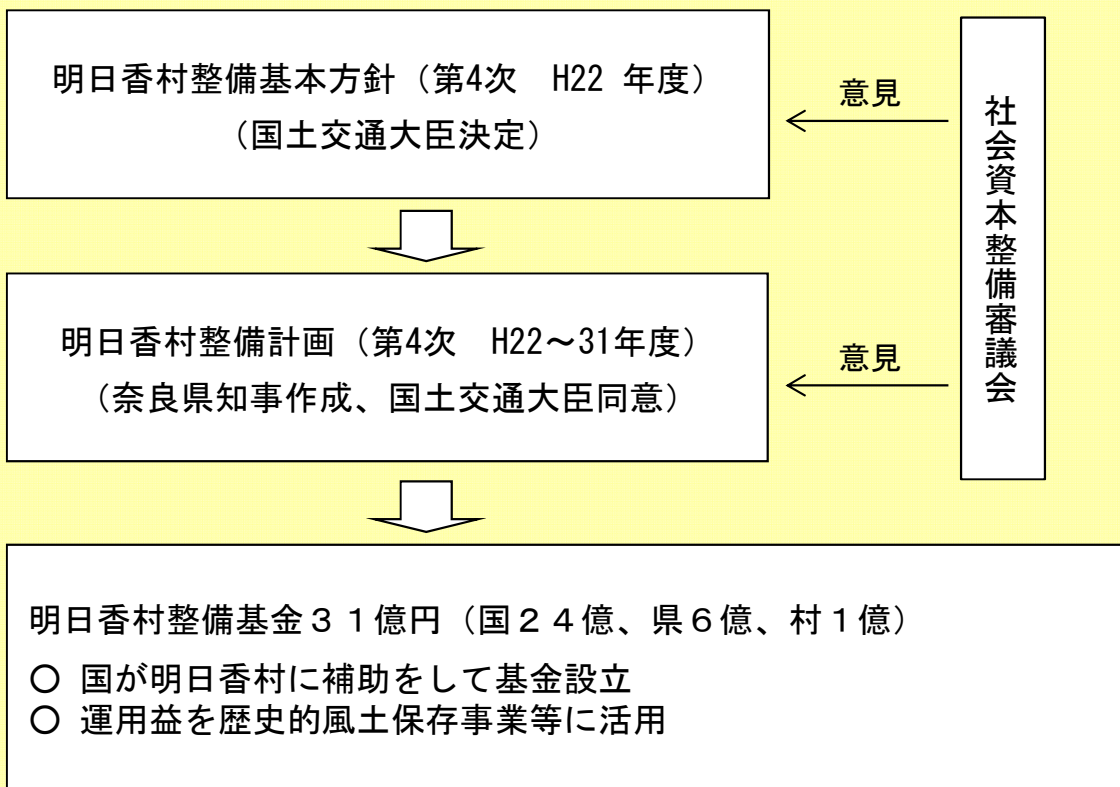
明日香村の歴史的風土のイメージ



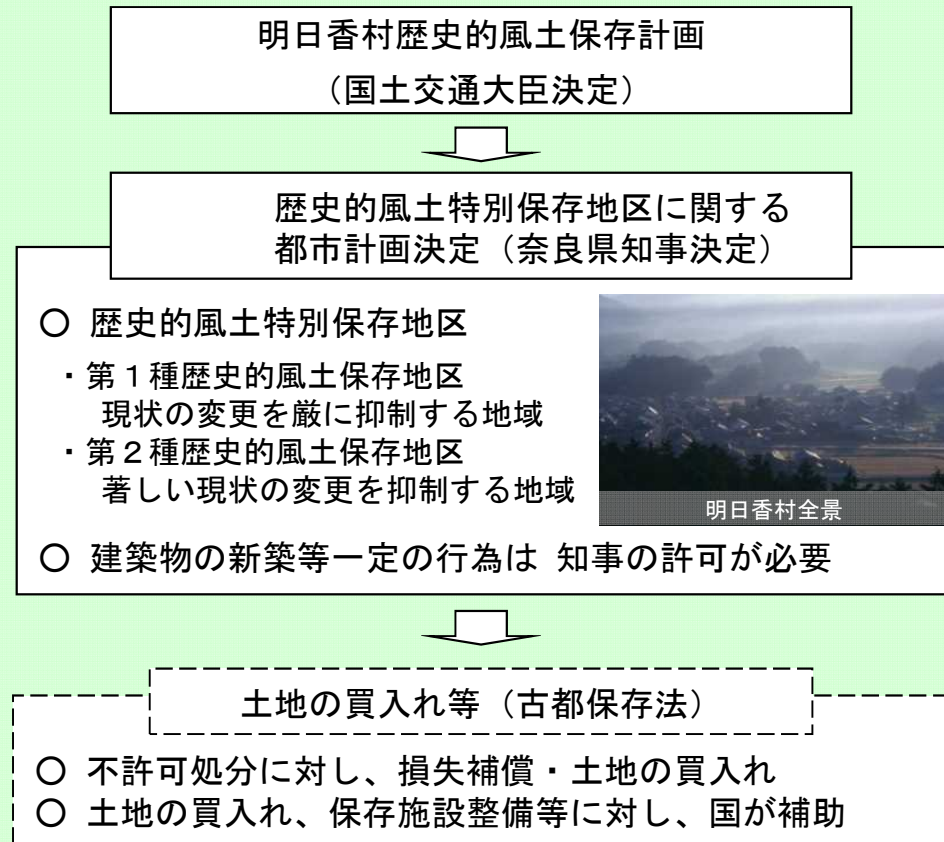
和風建築以外は厳しく規制され、歴史的風土が良好に保存されている

明日香法に基づく施策の概要

歴史的風土保存と住民生活の調和を図るための措置



歴史的風土保存のための土地利用規制等



その他の措置

明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金

- 基金運用益の低下も踏まえ、明日香村の歴史的風土を創造的に活用していくための支援として交付金を創設
- 予算額

平成12～16年度	国費	1.0 億円
平成17～21年度	国費	1.1 億円
平成22年度～	国費	1.5 億円（平成30年度 国費1.5 億円）

国営公園の整備

祝戸、石舞台、甘樫丘、高松塚周辺、キトラ古墳周辺の5地区（59.9ha）が平成28年までに概成開園している。

◆ 明日香村の歴史的風土と保存の経緯

(1) 明日香村の歴史的風土

(2) 古都保存法・明日香法の制定

(3) これまでの歴史的風土の保存・生活環境の整備等の取組状況

◆ 明日香村を巡る現状の課題と対応状況

◆ 今後の取り組みの方向性

◆ 今後の取り組みを進めるための推進体制

明日香村歴史的風土保存計画

明日香村全域にわたって歴史的風土特別保存地区が定められており、明日香村歴史的風土保存計画に基づき、2種に区分されている。
都市計画法に基づく風致地区制度による土地利用規制も行われている。

(前文) 歴史的風土の保存と住民生活の安定及び農林業等産業の振興との調和に十分配慮しつつ、明日香村における歴史的風土が将来にわたっても良好に保存されるようにこの計画を定めるものとする。

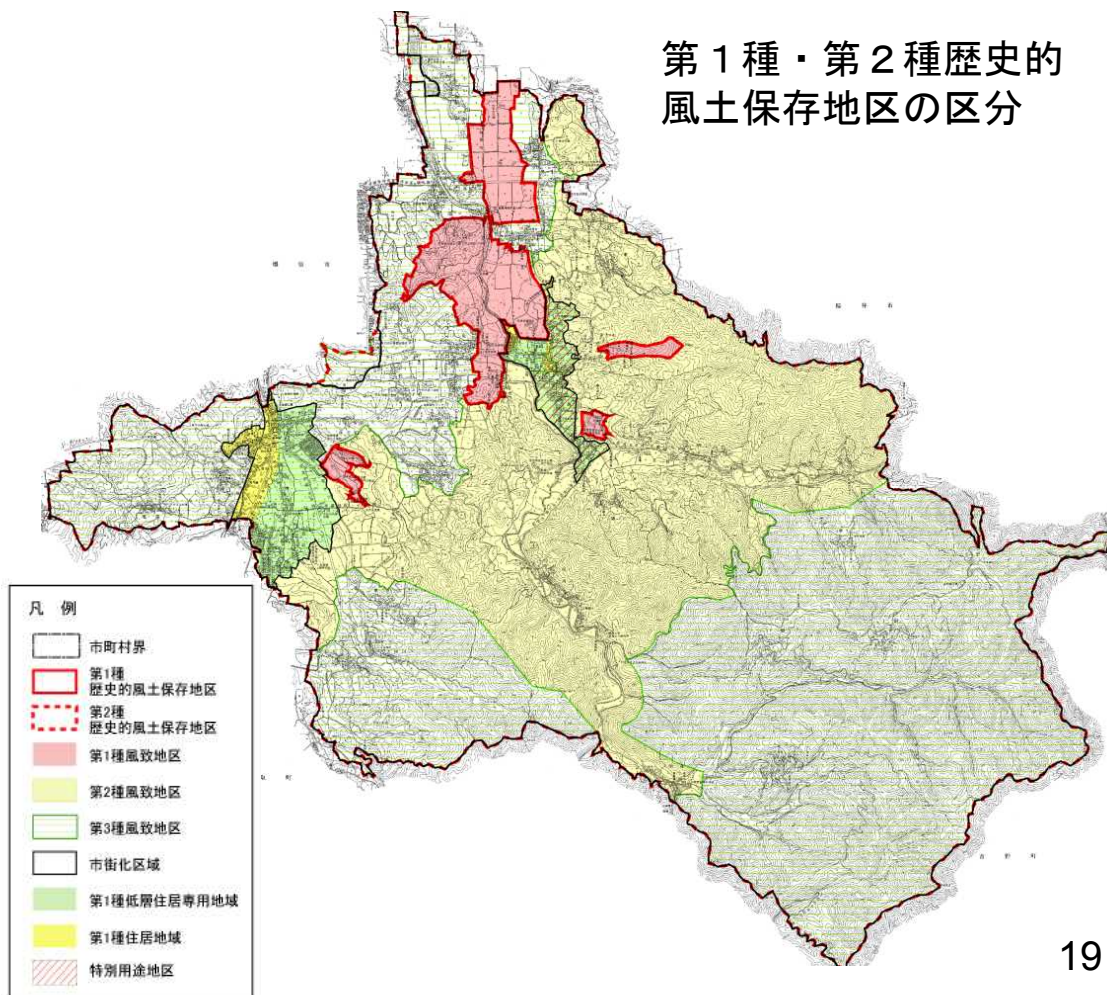
○第1種歴史的風土保存地区 (125.6ha)

- ・重要な歴史的文化的遺産がその周囲の環境と一体をなして明日香村における歴史的風土の保存上枢要な部分を構成している地域。
- ・現状の変更を厳に抑制し、その状態において歴史的風土の維持保存を図る。

○第2種歴史的風土保存地区 (2,278.4ha)

- ・第1種歴史的風土保存地区の周囲にあってこれと一体となって歴史的風土を形成している地域、
- ・随所に所在する重要な歴史的文化的遺産がその周囲の環境と一体をなして歴史的風土を形成している地域、
- ・重要な歴史的文化的遺産の背景をなして明日香村における歴史的風土を形成している地域等。
- ・集落や農地等を含むエリアにおいて、住民生活との調和を図りつつ、著しい現状の変更を抑制し、歴史的風土の維持保存を図る。

第1種・第2種歴史的風土保存地区の区分



明日香村整備基本方針・整備計画の経緯

明日香村整備基本方針

(S55)

[整備等の方向]

- ・生活環境施設の整備
- ・農林業の振興、農村環境の整備
- ・遺跡の調査、史跡の整備等

明日香村整備基本方針

(H2改定)

[整備等の方向]

- ・生活環境施設の整備
- ・農林業の振興、農村環境の整備
- ・遺跡の調査、史跡の整備等

明日香村整備基本方針

(H12改定)

[整備等の方向]

- ・歴史的風土の創造的活用
- ・農林業基盤整備等の充実
- ・農商工にわたる総合的な施策展開
- ・生活環境の整備の推進
- ・遺跡調査等の推進

明日香村整備基本方針

(H22改定)

[整備等の方向]

- ・歴史展示の推進
- ・歴史的風土の維持・向上
- ・歴史的風土等を活用した地域活力の向上
- ・生活環境基盤整備の推進



第1次整備計画 (S55～H1)

[計画の基本的方向]

生活環境、産業基盤等を総合的に整備し、農林業を主体とした“歴史と文化のむらづくり”をめざす。



小学校の整備



給食センターの整備

第2次整備計画 (H2～H11)

[計画の基本的方向]

- 『歴史的風土を活かした村づくり』
- ・農林業等の産業振興
- 『健康で住みよい村づくり』
- ・保険・医療・福祉体制の充実



飛鳥川の護岸整備



幼稚園の整備

第3次整備計画 (H12～H21)

[計画の基本的方向]

- ・地域産業の振興などの地域活性化
- ・明日香村の歴史的風土を創造的に維持保全活用



農産物直売所の整備



万葉文化館の整備

第4次整備計画 (H22～H31)

[計画の基本的方向]

- ・景観形成等による明日香の魅力の向上
- ・歴史的風土を活かした観光・交流振興や地域活力の向上



飛鳥京跡苑池の整備



オーナー制度の推進



明日香村整備基金の概要

明日香村整備基金は、「明日香村特別措置法」第8条各号に掲げる事業を円滑に実施するため、「明日香村整備基金条例」に基づき、「地方自治法」第241条の基金として設置された。基金の運用にあたっては、明日香法第8条に規定する事業に必要な経費として毎年度の運用益を充当している。

○基金の造成

(造成年度) 昭和55年度～昭和59年度 (造成金額) 総額31億円 (国24億円、県6億円、村1億円)

○基金対象事業と成果

<p>歴史的風土の保存を図るために行われる事業 (法第8条第1号)</p> <ul style="list-style-type: none"> 集落コミュニティ育成事業、集落コミュニティ活動事業、環境美化対策事業等 	 <p>伝統行事の育成及び運営</p>	 <p>美しい集落景観づくり</p>
<p>土地の形質又は建築物その他の工作物の意匠、形態等を歴史的風土と調和させるために行われる事業 (法第8条第2号)</p> <ul style="list-style-type: none"> 建築相談員、古都法申請手続き助成事業、建築物の新造改築助成事業等 	 <p>家屋の屋根・外壁への助成</p>	 <p>塀の屋根・外壁への助成</p>
<p>住民の生活の安定向上を図り、又は住民の利便を増進させるために行われる事業で歴史的風土の保存に関連して必要とされるもの(法第8条第3号)</p> <ul style="list-style-type: none"> 農林家負担軽減事業、優良農林産物等奨励事業、集落環境整備事業等 	 <p>集会所の整備</p>	 <p>農産物の品評会の実施</p>

明日香村整備基金運用益及び明日香村歴史的風土活用事業交付金の推移

基金の設置 (S55)

住民生活の安定のため、きめ細かな事業の財源として「明日香村整備基金」を設置

【予算】国24億円、
県6億円、村1億円

交付金の創設 (H12)

基金運用益の低下も踏まえ、「明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金」を創設
平成17、22年度には、基金運用益の更なる低下も踏まえ、景観の維持・向上や観光振興など新たな取組を支援するため継続・拡充

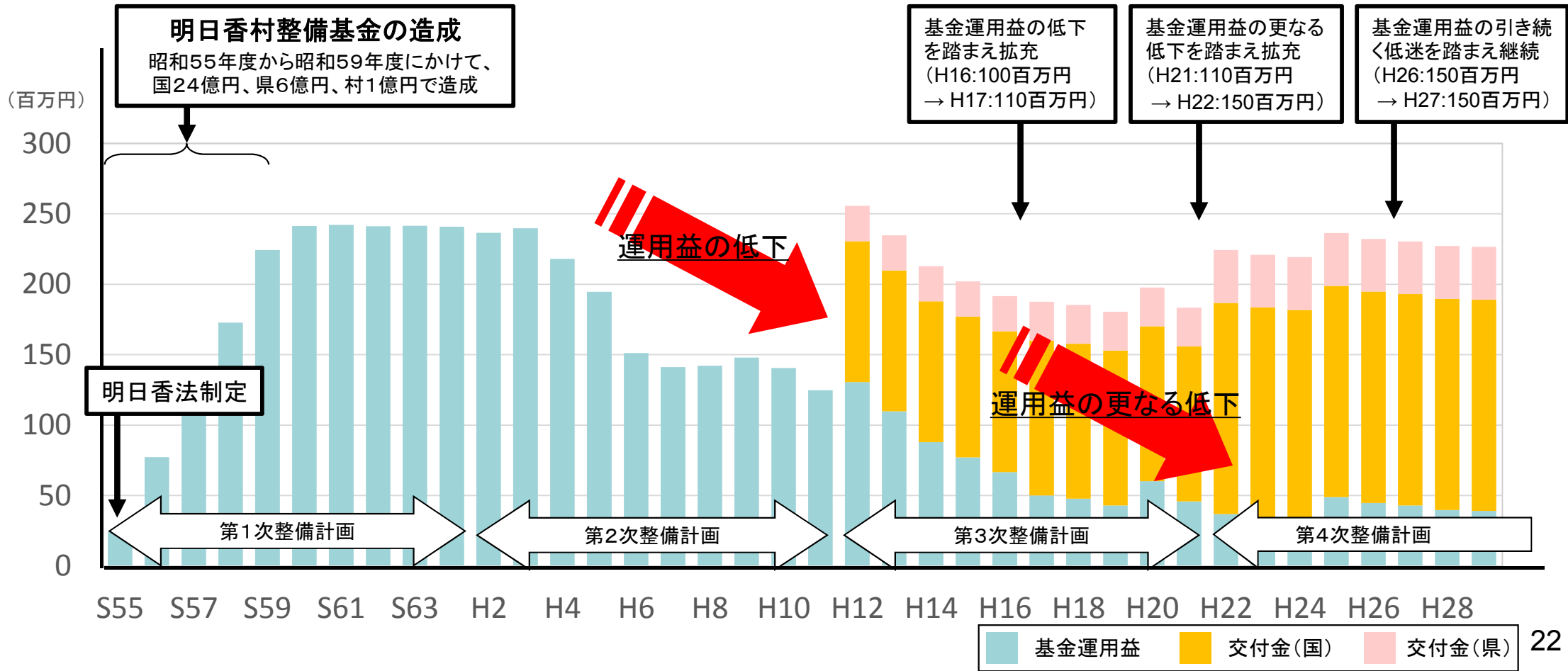
【予算】 H12~H16 国費100百万円
H17~H21 国費110百万円
H22~H26 国費150百万円

交付金の継続 (H27)

基金運用益の引き続き低迷も踏まえ、景観の維持・向上や観光振興など新たな取組を支援するため継続

H30予算 150百万円

※ 平成30年度の基金運用益は約35百万円と見込まれており、依然として最低水準に低迷



背景と課題

- 奈良県が作成する明日香村整備計画に基づく取組を推進するため、きめ細かな事業の財源として明日香法第8条に基づき、「**明日香村整備基金**」を設置(国24億円、県6億円、村1億円)
- 基金運用益の低下も踏まえ、H12に「**明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金**」を創設
- 基金運用益の更なる低下も踏まえ、**第4次明日香村整備計画(H22~31)**と連携し総合的に推進するため、H27に交付金の継続・拡充(H30:1.5億円)

H12~16	国費1億円
H17~21	国費1.1億円
H22~	国費1.5億円

支援内容

- 第4次明日香村整備計画(H22~31)(H22.7.23奈良県知事作成、国土交通大臣同意)と連携し、明日香村をめぐる社会経済情勢の変化等に伴う課題に対応して、**景観の創出や観光振興など、村の主体的な取組を支援**

歴史文化学習の推進



景観の創出



地域産業の振興



国民啓発の推進



観光・交流による魅力向上



・国営飛鳥歴史公園は、祝戸、石舞台、甘樫丘、高松塚周辺の4地区（46.1ha）が平成6年までに開園しており、平成28年9月にはキトラ古墳周辺地区（13.8ha）の供用を開始したところ。

●甘樫丘地区● 25.1ha (S55.4供用)

蘇我蝦夷・入鹿の邸宅があったとされる甘樫丘に、飛鳥古京・大和三山が望める展望広場や散策園路を設置。



甘樫丘展望台



●石舞台地区● 4.5ha (S51.8供用)

蘇我馬子の墓と伝えられる石舞台古墳を中心に、周囲の棚田地形を活かした芝生広場などを整備。



石舞台古墳



●高松塚周辺地区● 9.1ha (S60.10供用)

飛鳥を代表する壁画古墳である高松塚古墳の周辺を環境整備。



高松塚古墳

●キトラ古墳周辺地区● 13.8ha (H28.9供用)

キトラ古墳周辺環境の保全・体験学習の場を整備。



四神の館

●祝戸地区● 7.4ha (S51.8供用)

飛鳥古京や棚田を一望できる展望台のほか、研修宿泊所「祝戸荘」を配置。



祝戸荘
(研修宿泊所)

国営飛鳥歴史公園における近年の取り組み

- ・平成28年9月に開園したキトラ古墳周辺地区をはじめ各地区において、飛鳥の歴史的風土の保全・活用を図るとともに、歴史をテーマとした体験プログラムなど多様なイベントを展開している。
- ・平成29年度は、台風被害に見舞われながらも、年間で約91万人（平成28年度：約88万人）がご利用いただき、来園者数は近年順調に増加している。

○キトラ古墳周辺地区 開園後の入園者数

(単位:千人)

来園者数(H28年9月開園～H30年8月末)	367
うち壁画公開日来園者数※	178
うち壁画観覧者数	81
うち壁画公開日以外の来園者数	189

※壁画公開日は、これまで全8回実施。

(第1回:H28.9.24～10.23、第2回:H29.1.22～2.19、第3回:5.14～6.11、第4回:7.15～8.13、第5回:9.23～10.22、第6回:H30.1.20～2.18、第7回:5.19～6.17、第8回:7.21～8.19 (※現在、第9回:9.22～10.21 を公開中))



キトラ古墳体験館 四神の館での展示



キトラ古墳壁画特別公開



勾玉づくり



キトラの田んぼでの稲刈り

○その他の主な取り組み

- 明日香村など地域と連携した地域イベントの実施



古都飛鳥文化祭(2018)



飛鳥光の回廊(2018)

- 明日香村の教育旅行、修学旅行や遠足などによる利用促進



教育旅行の入村式(石舞台)

- 飛鳥の歴史的風土を保全・活用するボランティア活動の展開



公園ボランティア「飛鳥里山クラブ」による里山保全活動(甘樫丘)

- ◆ 明日香村の歴史的風土と保存の経緯
- ◆ **明日香村を巡る現状の課題と対応状況**
- ◆ **今後の取り組みの方向性**
 - (1) 明日香の歴史を体感できる歴史展示の推進**
 - (2) 営農環境の基盤整備及び自然的環境の保全
 - (3) 地域の祭礼行事や伝承芸能の継承・発展
 - (4) 明日香らしさが体感できる観光振興
 - (5) 村民が定住できる生活環境基盤の整備
- ◆ 今後の取り組みを進めるための推進体制

歴史的風土に対する認識

【明日香村の歴史的風土の構成】



飛鳥時代の
古代資産

農村風景

自然環境

歴史的な街並み・建造物

祭礼行事・伝統芸能

明日香村にある様々な要素が重層的に積みられ、歴史的風土が形成されている。



歴史的風土を保存するにあたり、「生業」や「日常生活」などの営みが不可欠

現状

人口減少 少子高齢化 農林業の衰退

歴史的風土の保存が困難な状況

方向性

- ・上記の要素について、改めてその価値を認識し再評価し、保存・活用について検討を進めるべき。
- ・重層性を持った明日香の歴史的資産について再認識した上で、他地域との差別化・資産の有機的な連携による国内外への訴求力を高めることが必要。
- ・歴史的風土の「創造的活用」による地域経済の活性化や雇用の拡大について、戦略的に取り組むべき。

「明日香村における歴史展示等のあり方基本方針」(H22.4奈良県策定)

【拠点施設のあり方について】

飛鳥資料館



【概要】

- ・昭和50年開館
- ・運営：(独)国立文化財機構奈良文化財研究所
- ・飛鳥の歴史と文化を分かりやすく学べる資料館。宮殿、寺院、遺跡などの復元模型や出土品を展示している。

県立万葉文化館



【概要】

- ・平成13年開館
- ・運営：財団法人 奈良県万葉文化振興財団 (平成24年度より奈良県が直営)
- ・万葉集を軸とした古代文化に関する総合文化拠点であり、万葉集に関する調査・研究機能のほか、我が国を代表する日本画家が描いた万葉日本画の展示を行っている。

飛鳥歴史公園 (キトラ古墳周辺地区)



【概要】

- ・平成28年開園
- ・運営：国土交通省国営飛鳥歴史公園事務所
- ・キトラ古墳や檜隈寺跡などの歴史資産を生かしつつ、東アジアとの交流で培われた古代明日香の歴史文化の体験を通じ、学習できる公園として整備。

歴史物の総合展示施設

明日香村における出土品等の「歴史物」を総合的に展示する施設

歴史の総合展示施設

歴史テーマや人物等により「歴史」を総合的に展示する施設

歴史の体験・学習施設

歴史物の観賞をはじめ各種体験を通じ歴史を学習する施設

方向性

- ・「明日香における歴史展示等のあり方基本方針」に則して施策のフォローアップを行うとともに、「明日香まるごと博物館構想」と一体となって、点在する歴史的文化的遺産を活用し、ストーリー性を持った歴史展示の推進を図るべき。
- ・誰もが明日香村の歴史・文化遺産の価値やその全体像を理解できるよう、既存の資料館等も含めた展示施設のあり方について、県が中心となり、関係機関が連携して検討することが必要。

歴史展示の推進に係る取組(遺跡等の復元)

高松塚古墳壁画



高松塚古墳壁画

- ・高松塚古墳はS47に調査を開始し、S60より飛鳥歴史公園（高松塚周辺地区）として供用されている。
- ・壁画の修理作業はH31年度完了予定
- ・今後の保存・公開展示に関して文化庁が検討中



壁画修理作業の様子

飛鳥宮跡



建物復元のイメージ（出典：「飛鳥宮跡保存活用構想」H26.3）

- ・「飛鳥宮跡基本構想（H29）」を策定
→2020年を目処に保存活用計画を策定し、飛鳥岡本宮造営1400年にあたる2030年を念頭に、各種取組を実施する。
- ・飛鳥京跡苑池部分は、全体の88%を公有地化
- ・H26年度より史跡整備の着工開始
- ・H28.4にメインエントランスの供用を開始（県事業）



メインエントランス部の整備

牽牛子塚古墳（越塚御門古墳）



牽牛子塚古墳

越塚御門古墳

- ・史跡地の約98%公有地化
- ・H29年度～ 整備着手（牽牛子塚古墳）
- ・特徴的な八角墳を復元し、墳丘南側に見学用通路を設け、石槨内部を公開（越塚御門古墳）
- ・墳丘部分を方墳状に復元し、墳丘内部は埋葬施設を見学できるように公開



牽牛子塚古墳の発掘状況

方向性

・引き続き国・県・村が連携して発掘調査等を進め、その成果を整理した上で、飛鳥時代に造り出された制度や技術は我が国の礎をなしたものであることを踏まえ、明日香村の歴史的風土の価値を国民がわかりやすく認識できるように情報発信することが必要。

歴史展示の推進に係る取組（様々な手法を活用した歴史展示）

◆ 解説板の整備



国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区

飛鳥水落遺跡

◆ 遺構表示



飛鳥水落遺跡における遺跡の整備状況



◆ 多様な情報通信技術の活用

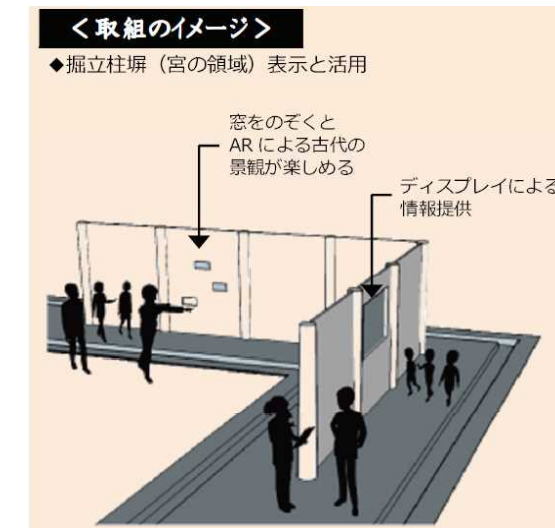
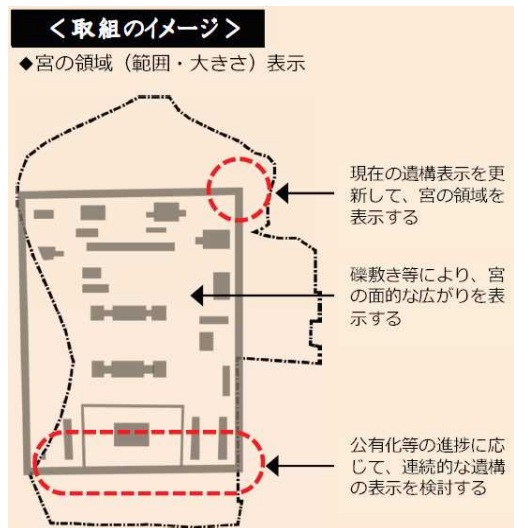
- ・携帯端末を活用した歴史展示コンテンツの制作・普及（県事業）
- ・大学等と連携し、CG映像による飛鳥京の復元及びタブレット端末による教材利用や観光利用（村事業/交付金活用）



飛鳥京歴史ぶらりアプリ



CG映像による復元（バーチャル飛鳥京）



出典：飛鳥宮跡活用基本構想（奈良県）

方向性

- ・明日香村の歴史的風土やその価値をより分かりやすく実感できるよう、遺跡の「見える化」や本物の文化財に接する機会の充実、観光振興を進めるためのキラーコンテンツの育成、AR・VR技術の活用、セルフガイドシステムによる視覚的3Dに理解しやすい利活用方策の導入などを進めるべき。

明日香まるごと博物館構想

【「まるごと博物館づくり」とは】

明日香村では、村づくりのエンジンとなる施策の分野である

- ・村全域に広がる「文化財」、
- ・明日香法や村民の努力により守られてきた「景観」、
- ・それらを支えてきた「農」、
- ・これらすべてを経済活動の活性化につなげることで「交流産業」を「戦略的施策」として位置づけ、その魅力を高めることで『「明日香」を感じることができる、もてなしの村づくり』を目指す「まるごと博物館構想」を推進し、交流人口・定住人口の増加と地域経済の活性化を目指している。



まるごと博物館構想 イメージ図 (村作成資料)



方向性

・飛鳥時代の遺跡等だけでなく、村内に引き継がれてきた祭礼行事や古民家・集落形態等について、歴史的文化的遺産の展示とともに、飛鳥の貴重な歴史的文化的遺産として発信することが必要ではないか。

歴史展示の推進に係る取組（世界遺産・日本遺産の取組）

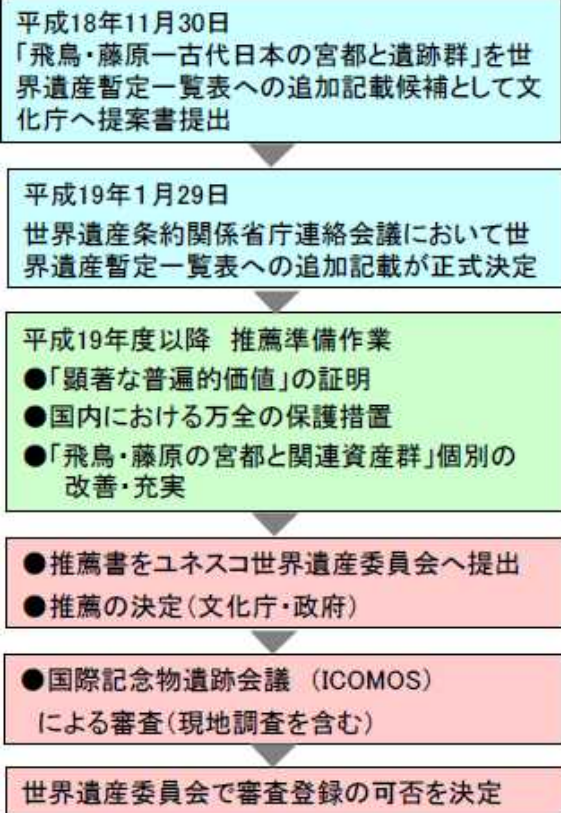
◆ 世界遺産の検討状況

平成19年に世界遺産暫定リストに記載されており、古代国家形成の舞台として、東アジアとの緊密な連携を物語る遺跡を数多く残す、世界に類を見ない文化遺産である。登録具体化に向けた取組を進めている。

世界遺産登録までの流れ

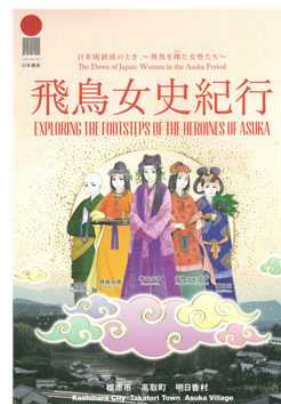


世界遺産の構成資産候補



◆ 日本遺産

平成27年4月、日本が国家として歩み始めた飛鳥時代と、その黎明期をけん引した女性たちのストーリーで構成された「日本国創成のとき—飛鳥を翔(かけ)た女性たち—」が日本遺産として認定された。申請に際しては、明日香村・橿原市・高取町が連携しており、認定後のストーリーのPRや日本遺産マネージャーの育成等について3市町村で行っている。



飛鳥物語読本の作成



日本遺産マネージャーの育成

方向性

・歴史展示の推進は、これまでの発掘調査等の成果をしっかりと整理した上で、明日香村の歴史上特徴的である東アジアとの交流などの国際的な観点を踏まえながら、周辺地域と連携して世界遺産登録の実現にも寄与するよう取り組むべきではないか。

歴史展示の推進に係る取組（景観保全）

全体としては歴史的風土がおおむね良好に維持保存されているものの、歴史的風土や景観に馴染まない建築物・工作物や、農地・樹林地の荒廃などの課題がみられる。

○明日香の歴史的風土

- 明日香法制定後40年以上が経過しようとしている今も全体としては歴史的風土が概ね良好に維持保存されている。
- 平成23年に明日香村景観計画を策定し、大字毎の景観計画を7地区で策定しており、今後取組の推進を図る必要がある。



甘樫丘からの眺望



飛鳥宮跡の景観



農地・集落・丘陵・山地が
調和した景観



棚田・里山などのふるさと景観

○歴史的風土や周辺の景観に馴染まない建築物・工作物や耕作放棄地

- 歴史的風土や周辺の景観に馴染まない建築物や工作物等の個別の課題が散見される。



既存不適格建物の役場庁舎



様々な要素が混在
する街路景観



棚田・山裾部における耕作
放棄地の拡大



竹林の拡大

方向性

● 農村景観や歴史的町並み、古民家等についても、その価値を再評価した上で積極的に情報発信するとともに、建築物等の修景や景観阻害物件の除却等を通じて、歴史的資産としての価値の磨き上げを行うことが重要。

- ◆ 明日香村の歴史的風土と保存の経緯
- ◆ **明日香村を巡る現状の課題と対応状況**
- ◆ **今後の取り組みの方向性**
 - (1) 明日香の歴史を体感できる歴史展示の推進
 - (2) 営農環境の基盤整備及び自然的環境の保全**
 - (3) 地域の祭礼行事や伝承芸能の継承・発展
 - (4) 明日香らしさが体感できる観光振興
 - (5) 村民が定住できる生活環境基盤の整備
- ◆ 今後の取り組みを進めるための推進体制

明日香村における農林業の歴史

◆ 古代（～飛鳥時代）

- 明日香村域の北半分は川の堆積による扇状地や丘陵地に多くの遺跡が立地しており、古代飛鳥の主要な舞台であったと考えられる。
- 明日香村域の南半分は、山地内を流れる飛鳥川等の浸食による谷状地形を呈しており、これらの谷筋には、その地形を巧みに活かした集落や棚田がつくられるなど、様々な地形的特色を活かしながら、農林業が営まれてきた。

◆ 古代・中世（奈良～安土桃山時代）

- 平城京への遷都がなされ、官人や僧侶の多くは奈良に移り住み、豪壮な邸宅から再び田や畑が広がっていったとされているが、宮殿の跡地や苑池・離宮は維持されていた。
- 田畑の一部は荘園となり、さらに戦国期には山城、平城が立地したとされている。この頃、**集落はほぼ現在の位置に成立した**と考えられる。

◆ 近世（江戸時代）

- 飛鳥の村々は集落として成熟を見せ、こうした集落のうち岡集落が岡寺の門前町として賑わいを見せるが、**多くの集落は農業を中心とした生業・暮らしが維持されていた**と考えられており、農業生産を営む中で、**信仰と結びついた各種の行事が行われた**。

◆ 近代（明治～昭和時代）

- 明治初期の農業は、江戸時代の自給自足の色合いがかなり残っており、米は自家消費、藍・菜種・種油が売物であった。
- 大正期になると、養蚕が副業として成り立つようになるが、世界恐慌後は衰退していく。
- 特産は、蜜柑やショウガ、仙人百合、秋きゅうり、ごぼう、薬草のほか、養鶏も盛んに行われた。

◆ 近年の状況

- 昭和50年に比べ、農業就業人口は約7割減少（S50年比）し、そのうち6割が65歳以上の高齢者が占めている。
- 昭和50年に比べ、経営耕地面積は約5割減少しており、耕作放棄地の増加への対応が課題。
- 一方、近年はいちご等の栽培が盛んであるほか、6次化産業等にも力を入れ、収益性の向上を図っている。



昭和40年代



平成30年

農地が良好に残されている檜前地区

方向性

- 明日香村の歴史的風土を構成する重要な要素の一つである農村環境を将来に引き継いでいくため、農地の維持・再生や樹林地の適切な管理が必要。
- 住民の生活やなりわいの中で形づくられてきたことに鑑み、「現状凍結的な保存」だけでなく農地再生や里山整備等を通じた「動的な保存」を推進し、里山保全の先行・先進事例となるように取り組むべき。

農村景観の保全に係る取組(景観計画の策定)

◆ 大字景観計画の策定

- 大字景観計画の策定 : 7件
 - 川原大字 : H23.6 野口大字 : H24.3
 - 奥山大字 : H25.3 真弓大字 : H26.3
 - 越大字 : H27.4 檜前大字 : H28.4
 - 御園大字 : H30.4



亀石付近のお地蔵さん (川原)



飛鳥川と蛸 (川原)



長屋門 (野口)



民家の石積み (野口)



雷地区からの眺め (奥山)



奥山久米寺跡 (奥山)



伝統的な民家 (真弓)



峠地蔵からの眺め (真弓)



岩屋山古墳 (越)



於美阿志神社 (檜前)



庚申塚 (御園)



高松塚古墳周辺地区からの眺め (御園)

大字景観計画で
位置づけられている
景観資産の一例

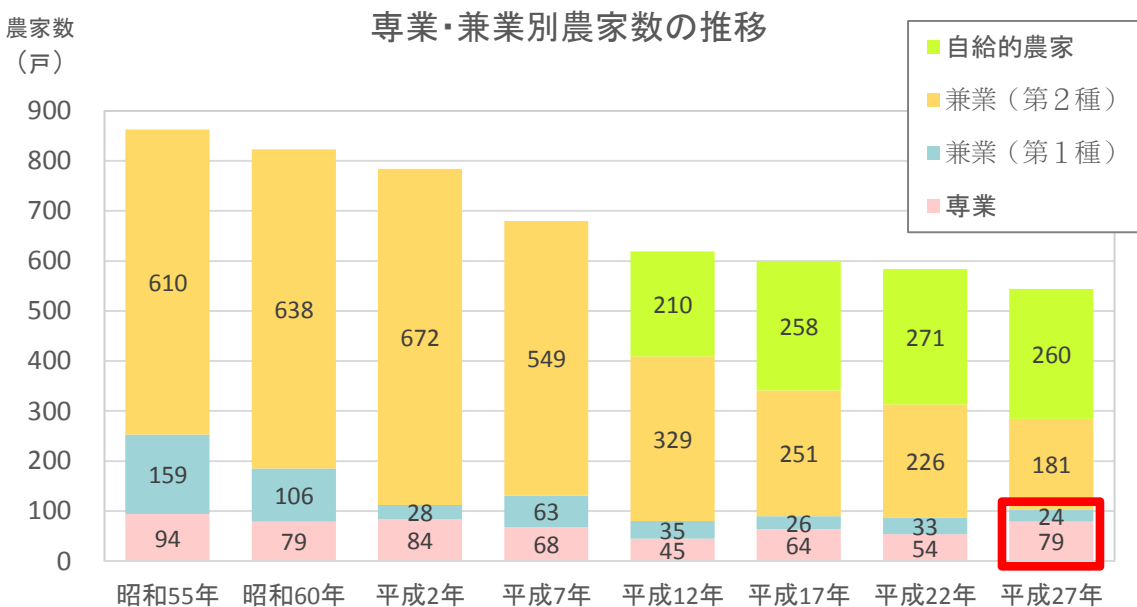
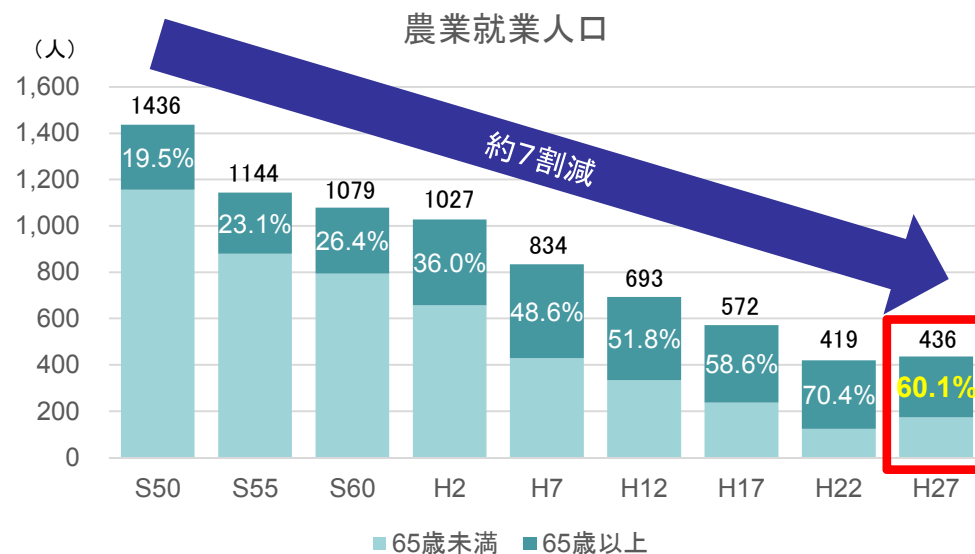
出典：大字景観計画
(川原、野口、奥山、真弓、
越、檜前、御園)

方向性

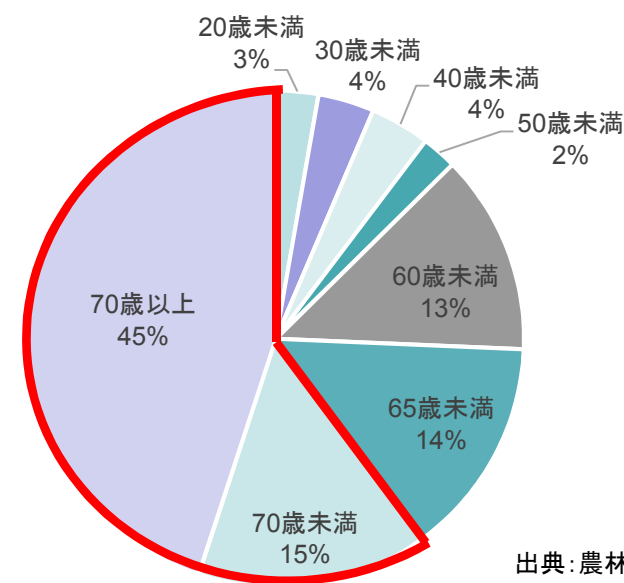
- 集落毎の景観計画の策定に伴い、計画の内容に沿った景観の保全に係る取組を引き続き行うことが必要。

農業(農業従事者の推移)

- 農業就業人口は、S50年度に比べて約3割程度まで減少しており、そのうちの約6割が65歳以上と高齢化が進んでいる。
- 専業や農業を主体として生計をたてている農家は、全体の約2割程度にとどまっている。



年齢別農業就業人口割合

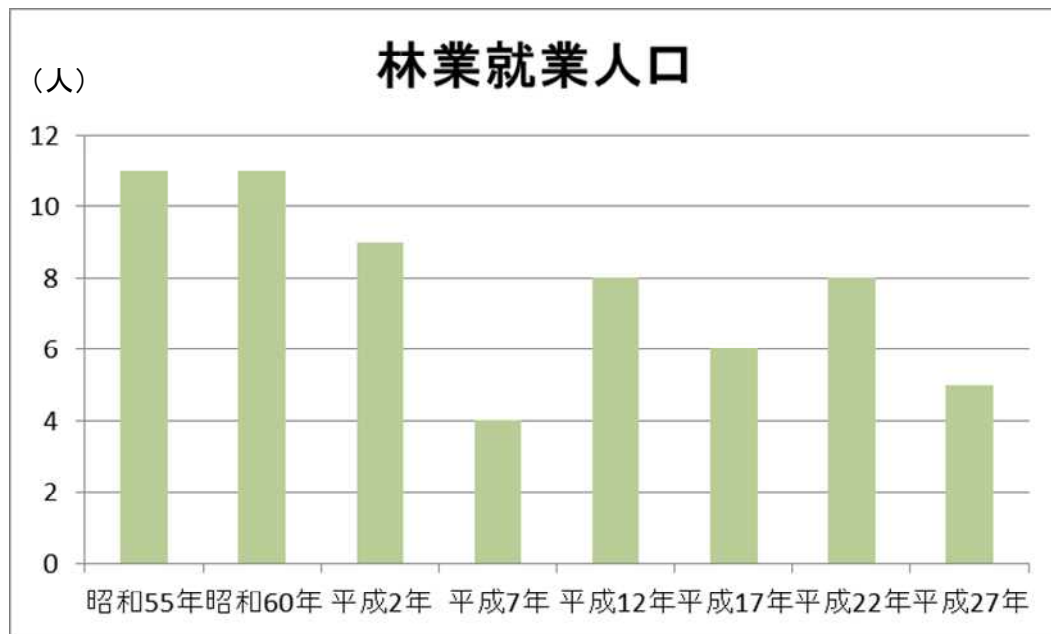


自給的農家: 経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が年間50万円未満の農家
 兼業(第2種): 兼業所得の方が農業所得よりも多い兼業農家
 兼業(第1種): 農業所得の方が兼業所得よりも多い兼業農家
 専業農家: 世帯員のなかに兼業従事者が1人もいない農家

出典: 農林業センサス

出典: 農林業センサス

- ・村内の林業就業人口は非常に少なく、林業就業者の確保が課題
- ・森林の93%を針葉樹人工林が占めているほか、村内における竹林の拡大等が目立つ。

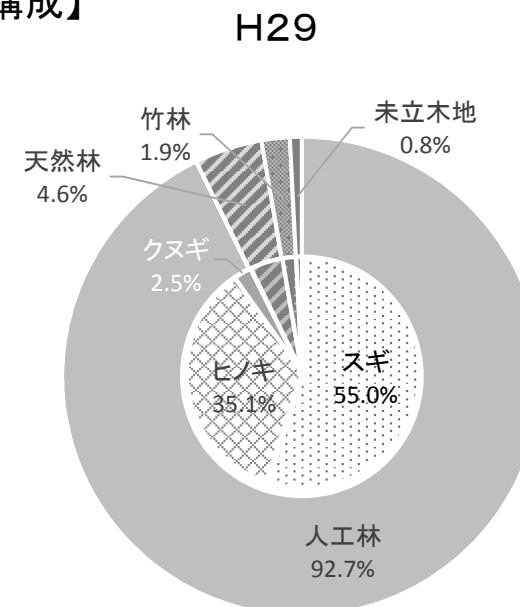


出典：農林業センサス

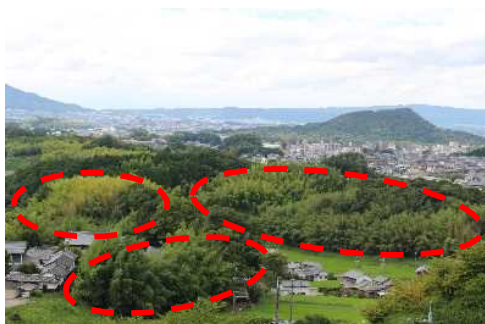
【明日香村森林組合の従業員数（H30.9時点）】

- ・職員 4名
- ・作業員 10名

【森林の樹種構成】



出典：明日香村調べ



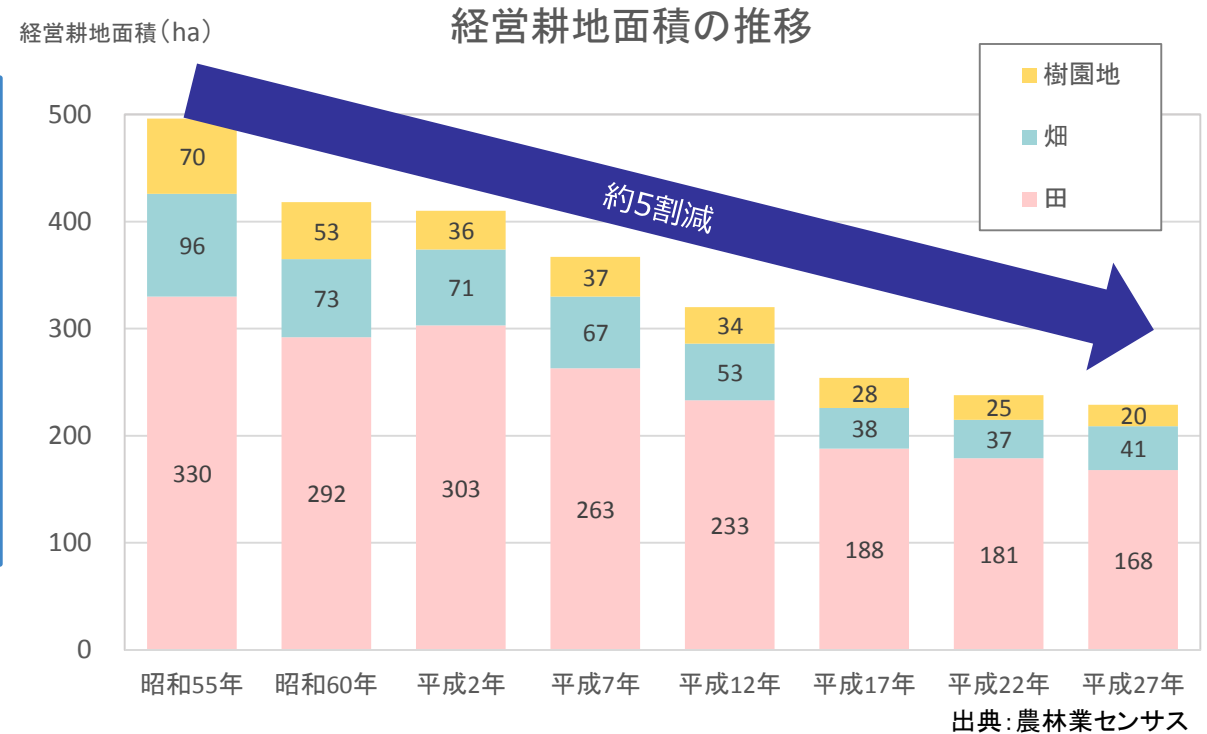
竹林の拡大



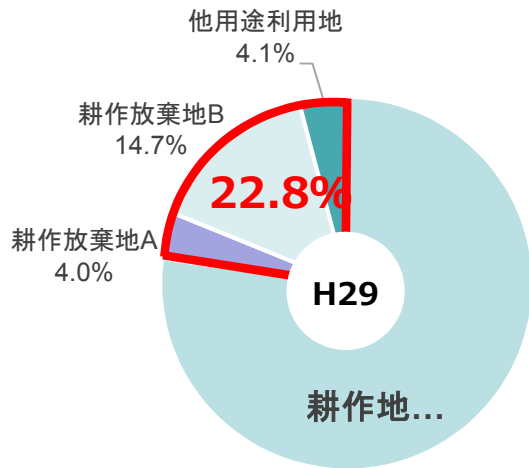
森林組合による樹林地管理

農業(耕作放棄地)

- ・経営耕地面積は年々減少
(S55 : 496ha H27 : 229ha 約54%減)
- ・このため、農地に占める遊休地・耕作放棄地の割合が年々増加し、現在約2割を占めており、田園景観・里山景観への影響が懸念される。



農地の活用状況



- 耕作地：耕作されている又は年1回以上草刈り、耕起等の保全管理が行われている農地
- 耕作放棄地A：1年以上耕作されず、今後も耕作予定のない農地
- 耕作放棄地B：森林、原野化し、農地として利用できない農地
- 多用途利用地：道路、建築物等が設置され、多用途に利用されている

出典：H29年度明日香村農業委員会調べ



平地水田における耕作放棄地の点在



棚田・山裾部における耕作放棄地の拡大

農業(新規就農者・後継者)

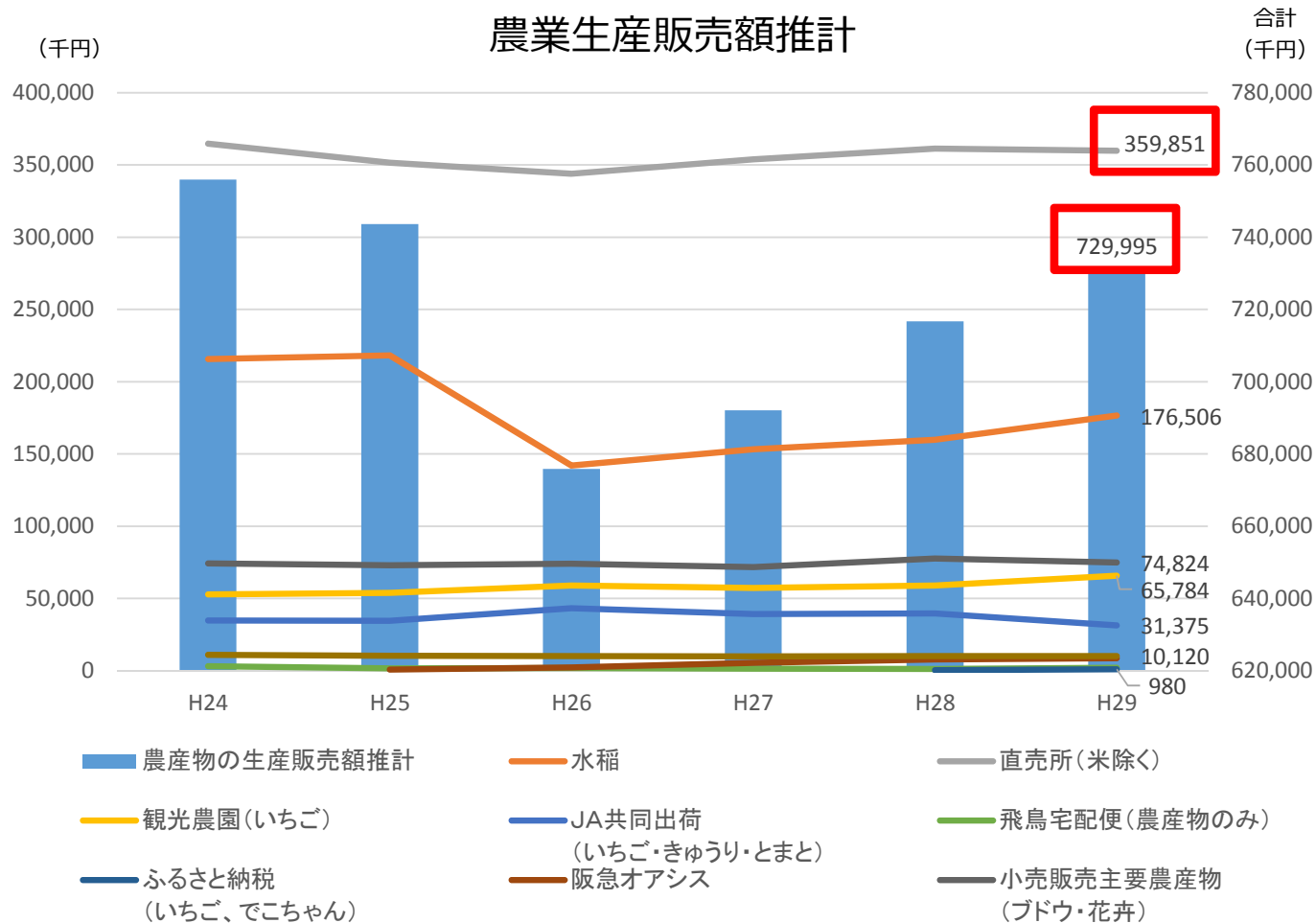
- ・新規就農者や村内の後継者については、特に直近数年間で増加傾向となっている。
- ・農業生産販売額はH26年以降増加傾向となっており、直売所の売上が全体の約半数を占めている。

<近年の新規就農者>

就農年	栽培品目	面積
H19	にんじん、おくら等	79a
H22	小松菜、ほうれん草等	67a
H24	とまと等	51a
H25	米、きくいも、パクチー等	73a
H25	じゃがいも、ピーマン等	80a
H26	いちご、しょうが、とまと等	38a
H26	ぶどう	43a
H28	いちご	31a
H29	アスパラ、ツルムラサキ等	37a

<近年の村内農業後継者>

就農年	栽培品目	面積
H16	花	114a
H17	いちご	32a
H21	いちご、きくらげ	58a
H22	柑橘、米	366a
H24	いちご、米	67a
H28	いちご、ミニとまと	355a
H28	いちご、とまと	355a

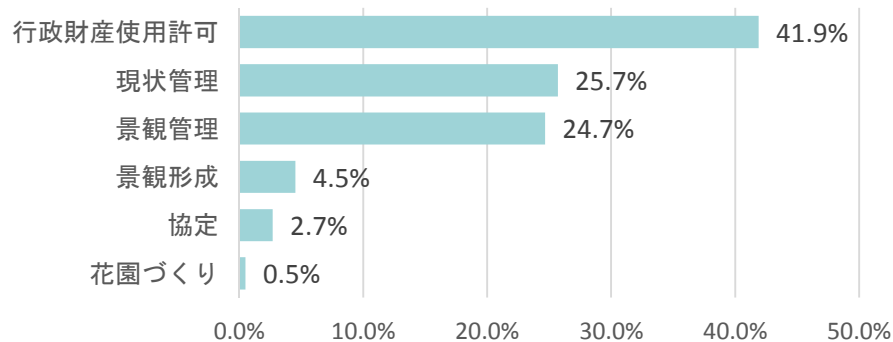


出典：明日香村調べ

古都法による買入れ地の管理

古都保存法による買入れ地は、現在約68ha以上に達している。古都法買入れ地面積の緩やかな増加の一方、維持管理費の減少、広範囲に点在していること等が維持管理を困難にしている。

買入地の管理形態 (H29.3.31 現在)

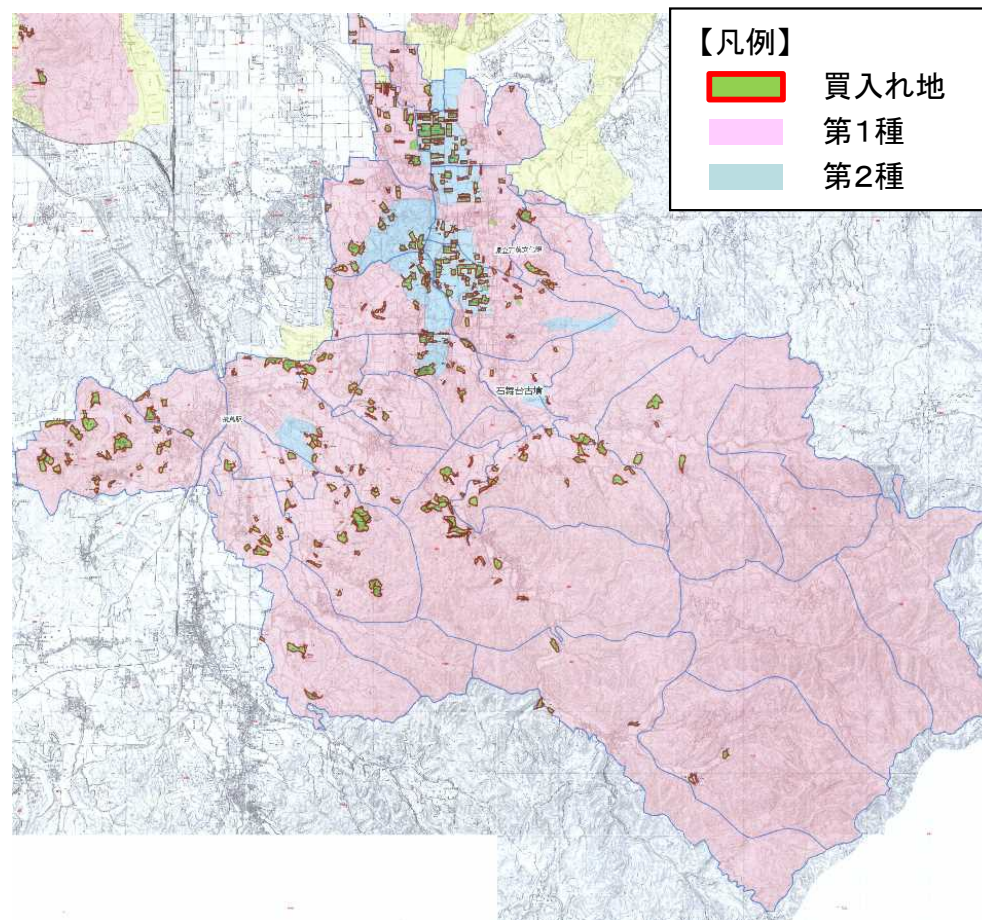
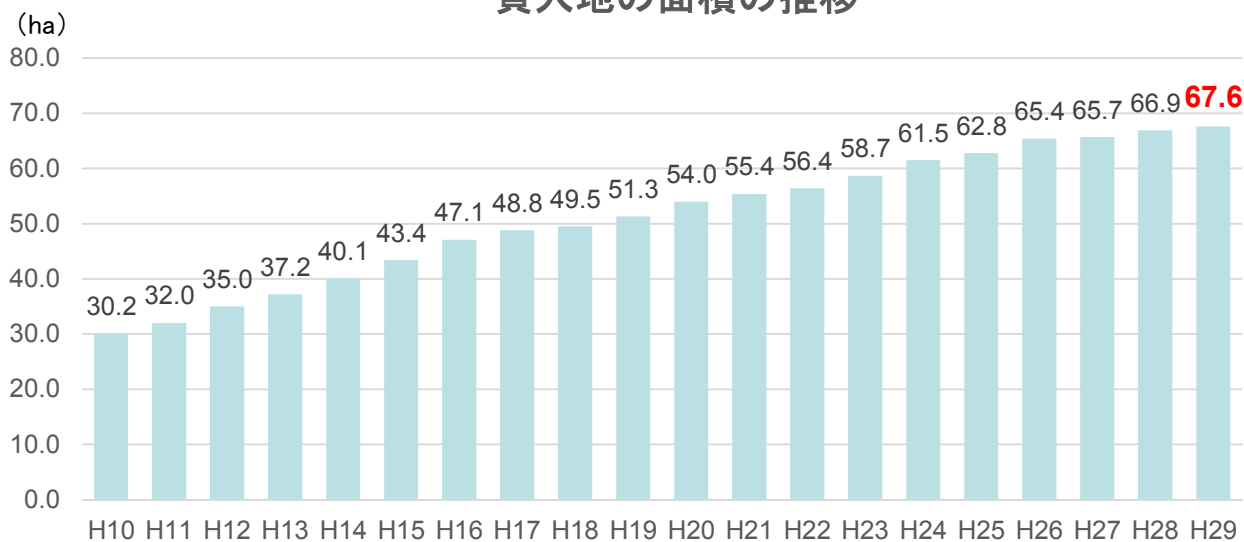


【凡例】

- 行政財産使用: 「県から村などに貸出(実際は村が一括で借り、地域住民に稲作を行ってもらう)」による管理
- 現状管理: 特に管理は実施していない(山林等)
- 景観管理: 「除草」等による管理
- 景観形成: 「ボランティア団体等による景観づくり」による管理
- 協定: 県と明日香村が管理協定を締結し、明日香村が管理(明日香村近隣公園等)
- 花園づくり: 「コスモス・ハナナの花づくり」による管理

出典: 奈良県調べ

買入地の面積の推移



奈良県明日香村における買入れ地の分布状況
(平成28年度末時点)(提供: 奈良県)

出典: 奈良県調べ

農村景観の保全に係る取組(民間との連携)

◆ (株)長谷工コーポレーションとの連携

- ・明日香村、(株)長谷工コーポレーション、(一財)明日香村地域振興公社の3者で官民連携に関する包括協定を締結。(H29)

《協定内容》

それぞれ所有する資源を活かして、古都飛鳥の歴史保全活動並びに明日香村の産業及び地域の活性化に寄与するとともに、(株)長谷工コーポレーション及びその関連子会社が行うCSR活動を推進する。

①「明日香村を堪能する」プロジェクト

- ・(株)長谷工コーポレーションが管理するマンション居住者向けに明日香村の情報発信や農林商工産物の販売

②「明日香村を経験する」プロジェクト

- ・(株)長谷工コーポレーション顧客向けの観光サービス、体験メニューの提供

③「明日香村に居住する」プロジェクト

- ・明日香村における短期型の新たな滞在方法の提案とともに、新たな居住空間の創出

- ・H30に、3者で特定農地貸付協定書を締結し、約5,500㎡の農地に市民農園を開設

【事業主体】(株)長谷工管理ホールディングス

【運営形態】(株)長谷工管理ホールディングス

※栽培指導等は、地元住民及び(一財)明日香村地域振興公社が実施

【利用形態】33区画(1区画50㎡)、5,400円/月



市民農園の様子

◆ ケイミュー(株)との連携

- ・奈良県、明日香村、ケイミュー(株)(外装建材メーカー)の3者で連携と協力に関する協定書。(H27)

《協定内容》

奈良県及び明日香村は、明日香村におけるケイミュー(株)の社会貢献活動が円滑に実施されるよう協力するものとし、それぞれが連携し、地域の振興を図る。

- ・高松塚古墳周辺の農地等6,415㎡で『飛鳥ケイミュー橋の里』を開園し、約250本の橋を栽培(平成30年11月現在)



CSR活動の様子

◆ 地域住民等による歴史的風土の保全

- ・地域住民を中心とした清掃美化・啓発活動への支援(村事業)
- ・ボランティアによる里山・竹林・河川・古道・農地等の整備(景観ボランティア、関西大学、景観づくり協議会等)(村事業)



景観ボランティアによる整備活動

方向性

- ・村内に散在する古都買入地の適切な管理を図るため、歴史的風土や景観、歴史的文化的遺産等との関係を踏まえ、県・村において古都買入地の管理や利活用の方針を示すことが必要。
- ・歴史的風土の質を高めるよう、民間団体や企業等の民間主体との連携促進や、新たな維持管理技術を積極的に取り入れるなど、地域の実情を踏まえた管理・利活用を図ることが必要。

農村景観の保全に係る取組(樹種転換の取組)

明日香村においては、歴史的風土の重要な要素である里山景観を保全するため、広葉樹林地への樹種転換等を検討している。

(参考) 村内における里山景観保全に係る活動

- ・飛鳥地方の有する豊かな自然と文化的遺産の保護・活用を図りつつ、人と里山(公園)とのふれあいを活性化させることを目指して、飛鳥管理センターと飛鳥里山クラブが連携し、「飛鳥らしい里山」の育成を進めている。
- ・飛鳥里山クラブの「里山づくり隊」は、「飛鳥らしさ」が感じられる風景づくりを目的として、H21年度から植生調査や草刈り、体験イベントなどの活動を実施している。

【主な活動(H29年度)】

階層構造を作るクヌギ・コナラ林の育成

スギ林からの樹種転換を図るため、甘樫丘地区内の「西の森」において、クヌギの植栽・育成を実施している。また、一般利用者向けの植栽イベントも開催し、飛鳥地方の里山の魅力や保全活動の重要性を発信している。



クヌギの植樹イベント

(参考) 飛鳥里山クラブについて

- ・国営飛鳥歴史公園ボランティア『飛鳥里山クラブ』は、飛鳥地方の有する自然や歴史、文化を学び、その魅力を来園者へ伝えるとともに、里山づくりという視点から飛鳥地方の活性化に貢献することを目的としてH7年4月に設立。(H30年3月時点では265名が在籍)



万葉植物の育成管理



飛鳥の歴史学習



イベントでの丸太切り体験



クヌギ苗の植付け

方向性

- ・林縁部において、農村景観の創出のための緩衝帯の設定や広葉樹林化を行うとともに、里山体験のコンテンツの創出を目指すべき。

明日香村内における農林業振興のための取組(六次産業化)

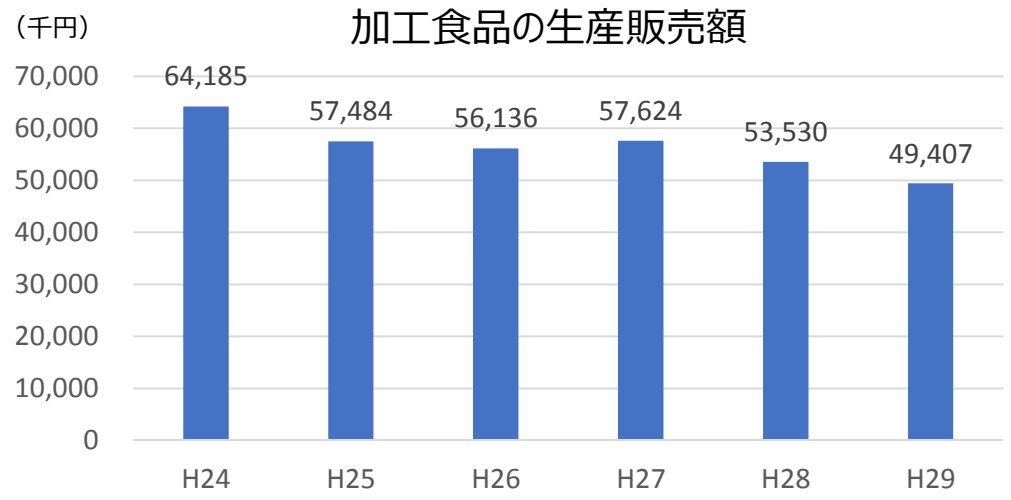
◆ 1次産業



◆ 3次産業



◆ 2次産業



※上記生産販売額は、村内の販売所（あすかの夢市・夢販売所・あすか夢の楽市）の合算金額である。 明日香村調べ

方向性

・農業の活性化のため、先進事例を参考にしながら、これまでの加工品の開発や農業生産の省力化、直売所の設置などの取り組みを発展させ、6次産業化の一層の推進や販路の拡大を通じた稼げる農業の推進が必要。

明日香村内における農林業振興のための取組(①オーナー制度の取組)

◆ オーナー制度の概要

明日香の「農」が生き続けていくために、農家だけに任せるのではなく、その負担を『農』を通じて都市と分かち合う目的から始まった。H8に「棚田オーナー制度」が開始されて以降、各地区で様々なプログラムを行い、耕作放棄地の解消や活力ある地域づくりを目指して取り組んでいる。

◆ 主なプログラムの概要

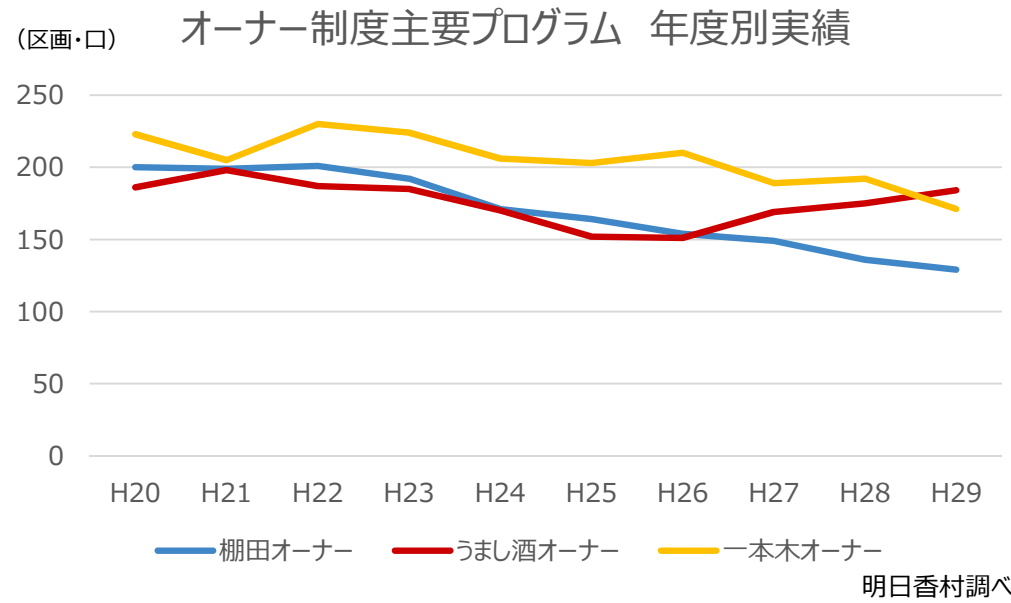
- ・棚田オーナー【H8年度～】
 実施地区：稲淵地区 (11,300㎡)
 実施主体：NPO明日香の未来を創る会
 実施内容：稲作、野菜等の栽培 等
 利用実績：129区画 (H29)



- ・うまし酒オーナー【H10年度～】
 実施地区：阪田地区 (4,000㎡)
 実施主体：阪田神奈備会
 実施内容：田植え、稲刈りやしめ縄づくり体験 等
 利用実績：184口 (H29)



- ・一本木オーナー (みかん)【H12年度～】
 実施地区：上平田地区(6,200㎡)
 実施主体：上平田集落4農家
 実施内容：みかんの摘果・収穫作業 等
 利用実績：171口 (H29)



方向性

これまで推進してきたオーナー制度などの交流型農業は、都市住民との交流機会の拡大のみならず、新規就農者の獲得にもつながるように、将来を見据えて戦略的に取り組むことが求められる。

明日香村内における農林業振興のための取組(④新規就農者の獲得)

◆ アグリプログラム (農業塾)

新たな農業の担い手を育成するため、農業技術や農業経営について実習と講義(年6回)を行っている。受講者数:延42名(うち村内就農者数1名)

- 【内容】
- ・土づくりと圃場管理
 - ・農作物の作付けと栽培管理
 - ・農機具に関する基礎知識と使用技術
 - ・肥料・農薬の基礎知識と使用・管理の技能
 - ・農作物の収穫・出荷と販売知識
 - ・就農に向けたサポート



アグリプログラムの様子

◆ 農家要件面積の緩和

新規就農を促進するため、農家要件の下限面積を5,000㎡→3,000㎡に緩和した。(H26～)

◆ 農業次世代人材投資資金(就農給付金)

【利用状況(年度別人数)】

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
交付者数	3	4	6	5	5	6	4

<近年の新規就農者>

就農年	栽培品目	面積
H19	にんじん、おくら等	79a
H22	小松菜、ほうれん草等	67a
H24	とまと等	51a
H25	米、きくいも、パクチー等	73a
H25	じゃがいも、ピーマン等	80a
H26	いちご、しょうが、とまと等	38a
H26	ぶどう	43a
H28	いちご	31a
H29	アスパラ、ツルムラサキ等	37a

<近年の村内農業後継者>

就農年	栽培品目	面積
H16	花	114a
H17	いちご	32a
H21	いちご、きくらげ	58a
H22	柑橘、米	366a
H24	いちご、米	67a
H28	いちご、ミニとまと	355a
H28	いちご、とまと	

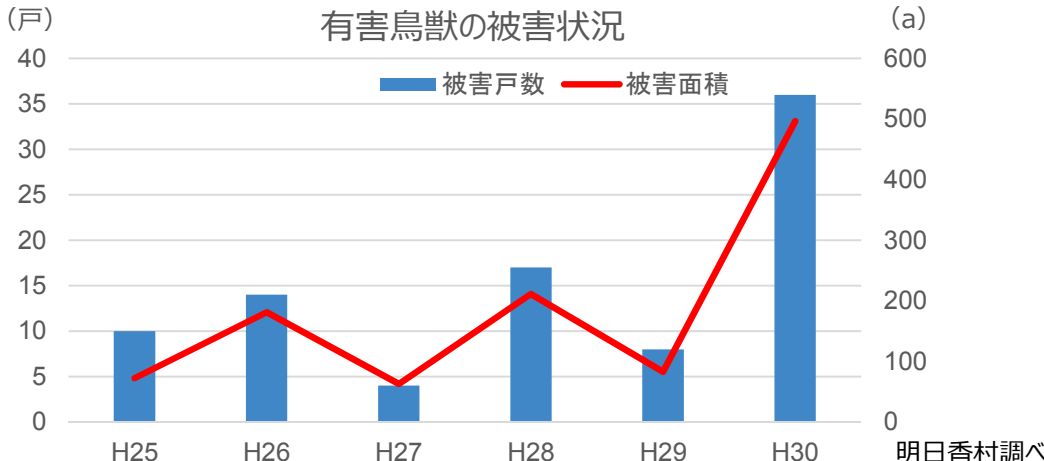
方向性

・荒廃農地の解消・減少を図り、定住人口確保にもつなげるためには、UIターンや定年帰農等に係る新たな担い手の誘導・育成に重点的に取り組むとともに、農地の流動化を進めることが必要ではないか。

明日香村内における農林業振興のための取組と先進事例(③有害鳥獣対策)

【現状】

・村内における有害鳥獣の被害は、近年増加しており、特にイノシシによる耕作地への侵入等による被害が急増している。

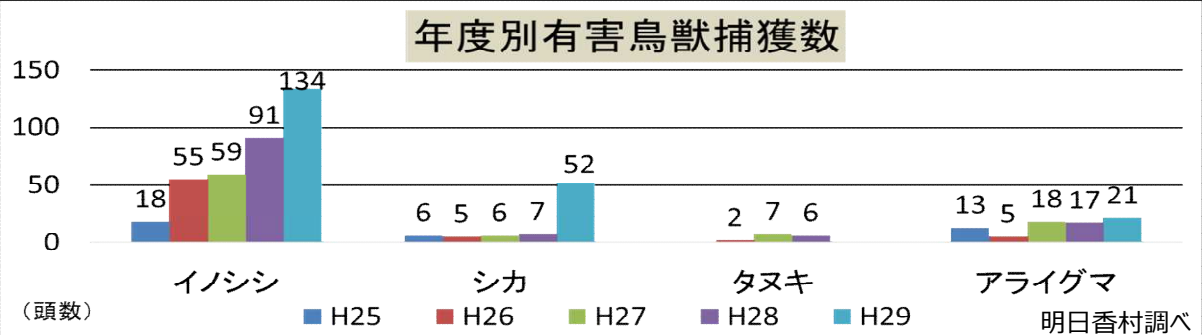


【明日香村の取組】

◆ 防護柵の設置・維持管理

県・村が主体となって獣害防護柵の設置を行っている。
(計37,548m【H23~H28】)

防護柵の維持管理については、住民と連携しているほか、猟友会や捕獲専門員と連携し、檻やワナの設置により対応している。



◆ 捕獲要員の確保

(一社)奈良県猟友会明日香支部への委託や有害鳥獣被害対策専門員を雇用によって、檻やワナの巡回や捕獲した獣の処理を委託。

◆ イノシシの加工・販売

村内で捕獲されたイノシシのうち、良質なものについては食肉処理の許可を得ている施設で処理し、農林産物直売所(あすか夢の楽市)で販売。



方向性

- ・ジビエを活用した6次化産業など、前向きな先進事例としての取組を検討することが必要。
- ・有害鳥獣対策や農業生産の省力化等に関して継続的に取り組み、既存の農業者の営農継続を図ることが必要。

- ◆ 明日香村の歴史的風土と保存の経緯
- ◆ **明日香村を巡る現状の課題と対応状況**
- ◆ **今後の取り組みの方向性**
 - (1) 明日香の歴史を体感できる歴史展示の推進
 - (2) 営農環境の基盤整備及び自然的環境の保全
 - (3) 地域の祭礼行事や伝承芸能の継承・発展**
 - (4) 明日香らしさが体感できる観光振興
 - (5) 村民が定住できる生活環境基盤の整備
- ◆ 今後の取り組みを進めるための推進体制

明日香村の祭礼行事・伝承芸能を育んできたもの

- 明日香村には、太古の昔から多くの神々が宿り、現在ではムラの鎮守として祀られており、平安時代の書物「延喜式」にも村内の神社が記されている。現在も各神社で年中行事が引き継がれている。
- また、村内には古代の政治・文化に大きな影響を与え、大陸の先端技術を駆使して建立された古代寺院が姿を変えつつも現在も同じ場所に存在するものがあり、太子信仰や観音信仰などが受け継がれている。

◆ 神社で引き継がれる五穀豊穡等に関する年中行事

◆ 寺院に引き継がれる信仰行事



飛鳥坐神社



甘樫坐神社



飛鳥寺



橘寺 会式



おんだ祭



盟神探湯



飛鳥寺花会式



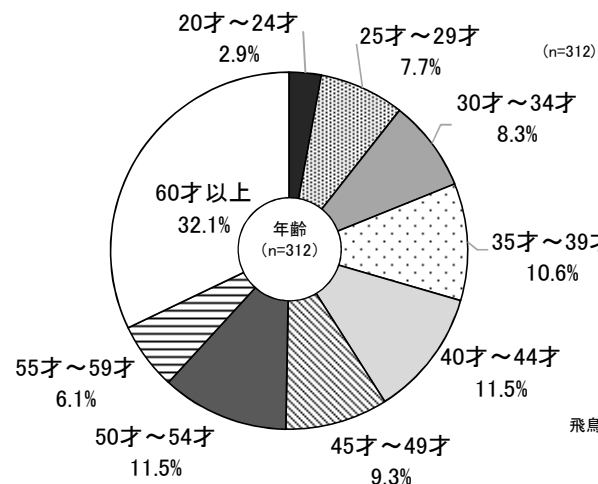
太子会式



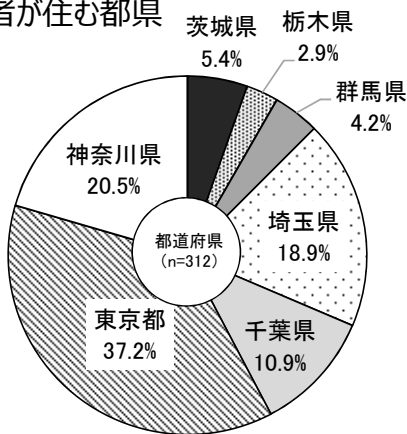
集落・町並みと祭礼の写真

明日香村に関する認知度（インターネット調査）

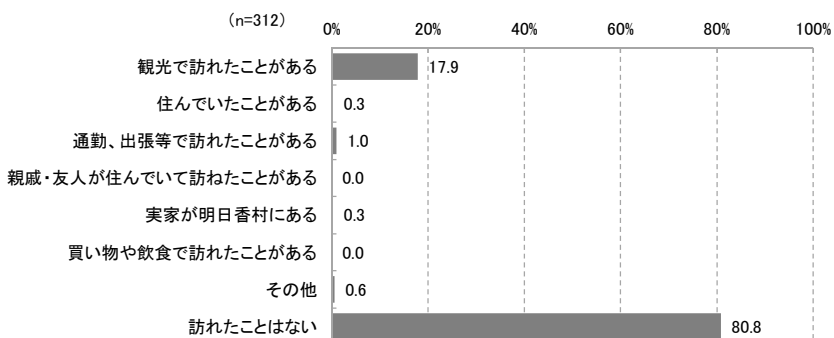
◆ 回答者の年齢



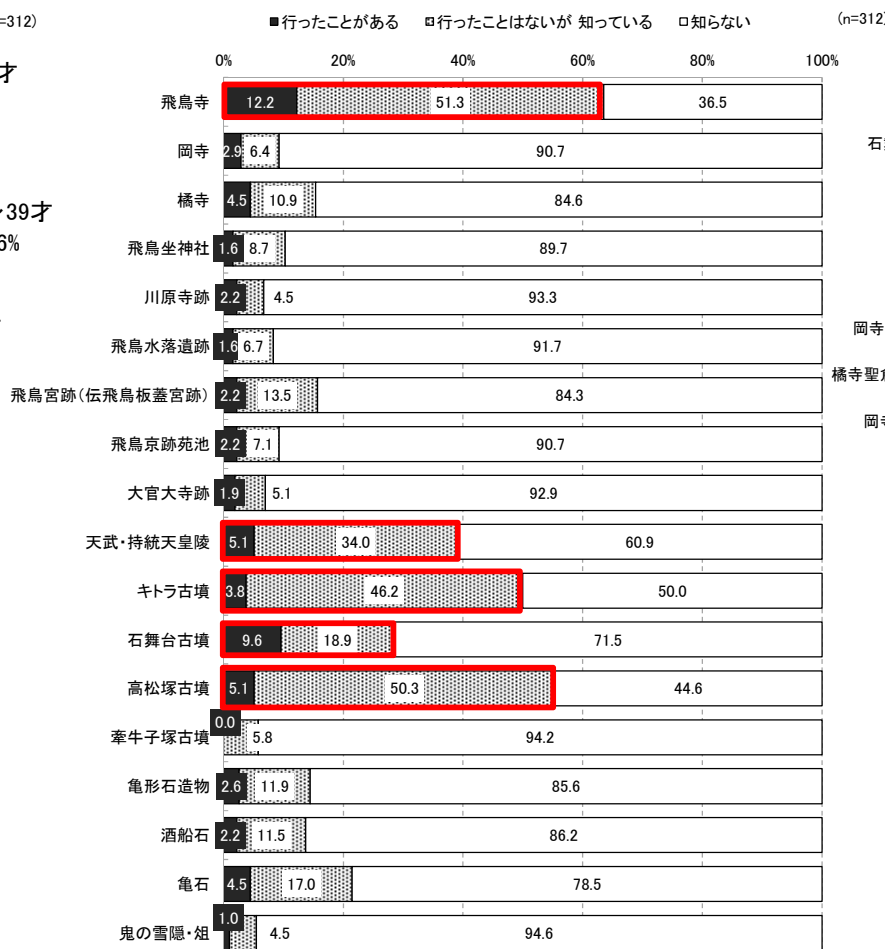
◆ 回答者が住む都県



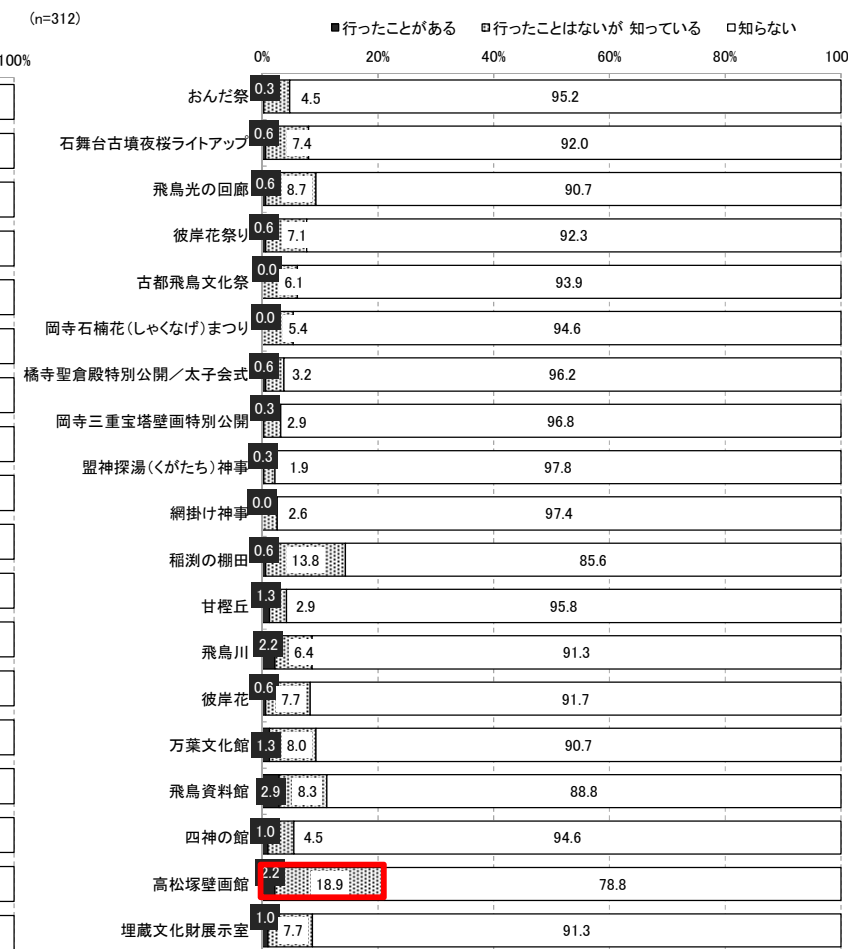
◆ 明日香村に訪れた経験



観光スポットについての訪問経験・認知度（単数回答）



イベント・まつりについての訪問経験・認知度（単数回答）



5割以上が「行ったことがある」「知っている」と回答したのは3件のみ

出典：H30.1 明日香村
観光マーケティング調査

祭礼行事の継承に係る現状

【祭礼行事の継承に係る課題】

- ・太鼓台や地蔵盆などに参加する子どもの不足
- ・行事の簡素化による継承への不安
- ・祭礼行事と生活の関連性の希薄化

【課題に対する明日香村の取組】

- ・集落毎で太鼓台などの行事を存続することが難しいため、村全体で古都飛鳥文化祭を開催し、太鼓台などの風習を残すを行っている。
- ・幼小中一貫教育のプログラムに明日香に誇りを持つ郷土学習プログラムを導入し、地域活動や行事へ積極的に参加する子どもを育成。
- ・集落で行われる伝統行事に必要な用具の修繕や活動に係る経費の一部を支援。



山車の練り歩く様子

方向性

- ・古代以外の歴史的文化的資産について、改めてその価値を積極的に評価するとともに、保存や活用を促進するための計画を位置付け、祭礼に係る記録・保存や活動支援等の取組を推進するべき。
- ・村民が地域の伝統文化の再認識を通じて、活動の活発化を図り、担い手の確保・育成につなげ、義務教育や生涯学習の場における郷土学習の充実、祭礼行事等の発表の場の創出等に取り組むことが必要。

◆ 歴史文化基本構想（H27.3策定）

- ・明日香村では、村内の歴史文化の保存等に係る今後の方向性を共有するとともに、その魅力をむらづくりに活かすことなどを目的として、歴史文化基本構想を策定。
- ・計画において、歴史文化を活かしたむらづくりの方針の一つとして、村民や活動団体のほか、専門家や来村者等のむらづくりに関わる各主体が歴史文化及びそれを活かしたまちづくりについて理解を醸成し、連携を図りながら段階的に取組の推進を図ることを示している。

○祭礼行事や歴史文化の活用に関する担い手育成の取組の進め方

初期（概ね5年間）

- ・歴史文化基本構想に関する内容の発信（広報・HP・パンフレット等）
- ・歴史文化情報や各団体の活動情報等の発信
- ・学校教育と連携したテキストやカリキュラムづくり
- ・人材育成制度の創設に向けた基礎調査・体制づくり

中長期

- ・活動団体等の継承制度の創設
- ・人材育成制度の創設
- ・保存技術者育成講座等の開催

近年実施されている文化的イベント

◆ 古都飛鳥文化祭



- ・ 明日香の文化や芸能等の魅力を村内外に発信するとともに、飛鳥の祭りとして、地域の活性化と交流を促進することを目的に、H27年度より開催している。
- ・ 伝承芸能保存会による芸能の披露や幼稚園児等による太鼓演奏、奉納祭や古墳祭、山車による練り歩き等を実施

◆ 飛鳥Art Village



- ・ 村外のアーティストが村内に滞在（最低3か月）して、「あすか（飛鳥・明日香）」を主題とした作品を制作する。その視点を通じて、「あすか」の新たなイメージや価値観を掘り起こす。
- ・ アートを起点に「あすか」ブランドを対外的に発信する。また、ワークショップの開催の他、作家の作品制作時における協働により、村民の文化芸術の振興に寄与する。

<来訪者数>

年度	H27	H28	H29	H30
来客数	22,500人	27,000人	18,150人	16,000人

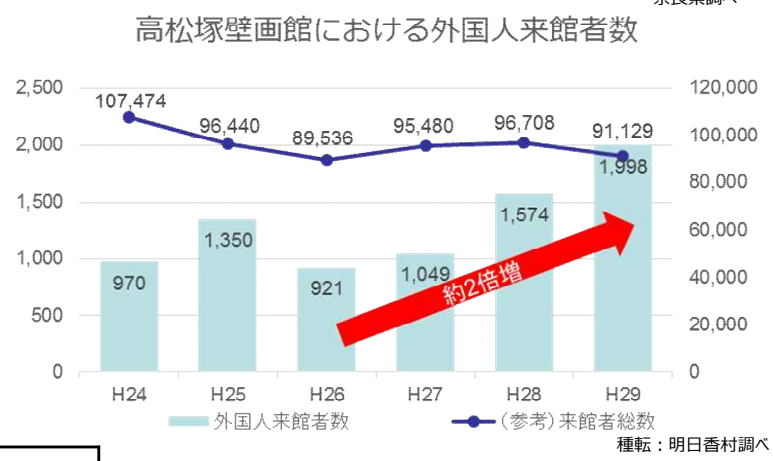
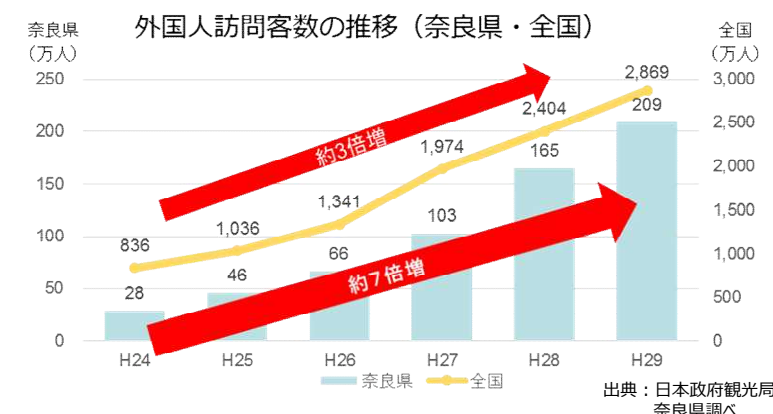
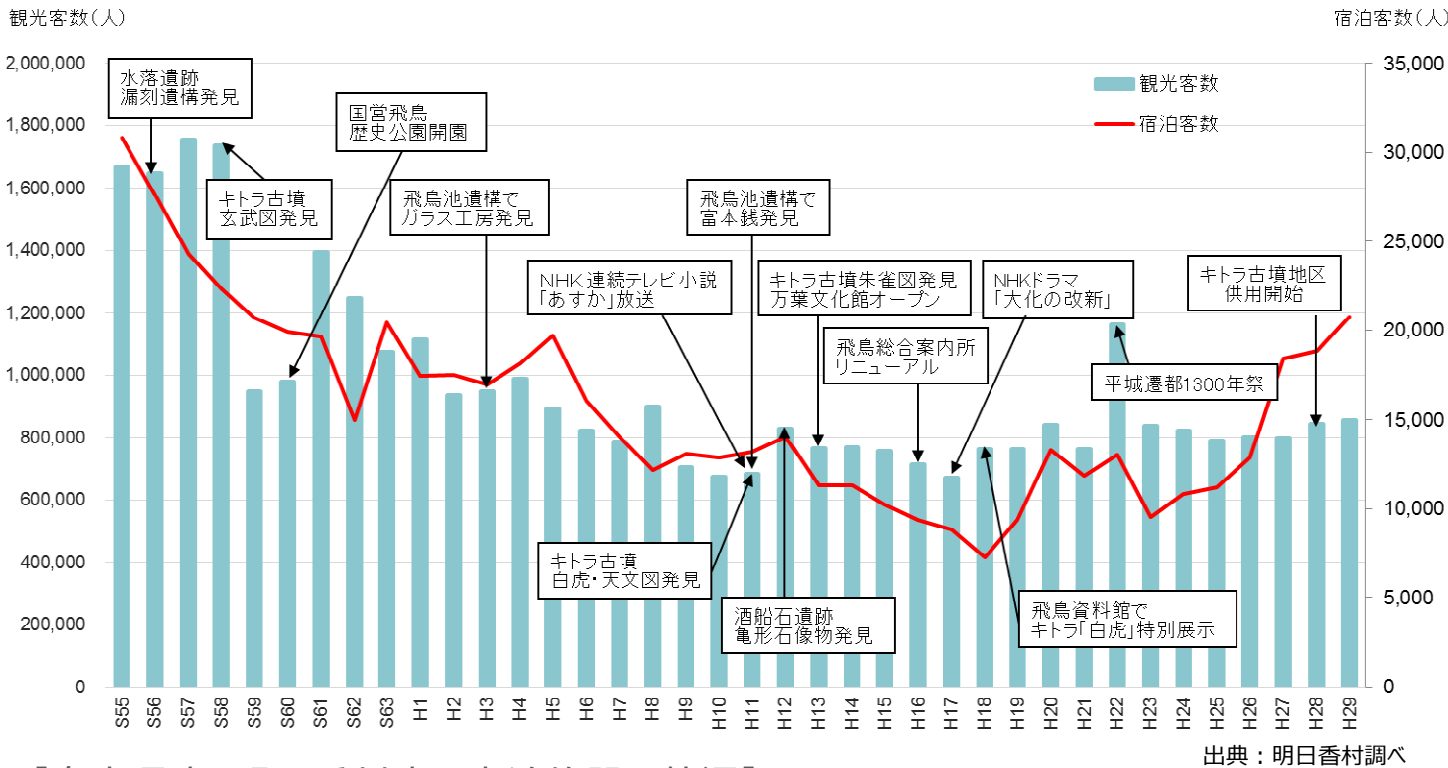
方向性

- ・ 体験型観光の充実やインバウンドの促進の観点からも、対外的な情報発信を充実するとともに、祭礼行事等の一部をイベント化して観光客が体験・参加できるようにするなど、新たな施策が求められる。
- ・ 歴史的風土の創造的活用のために近年新たに実施してきたイベントについても、取組を継続・発展することで、次世代 52 に継承できる新たな「文化」となり得るのではないか。

- ◆ 明日香村の歴史的風土と保存の経緯
- ◆ **明日香村を巡る現状の課題と対応状況**
- ◆ **今後の取り組みの方向性**
 - (1) 明日香の歴史を体感できる歴史展示の推進
 - (2) 営農環境の基盤整備及び自然的環境の保全
 - (3) 地域の祭礼行事や伝承芸能の継承・発展
 - (4) 明日香らしさが体感できる観光振興**
 - (5) 村民が定住できる生活環境基盤の整備
- ◆ 今後の取り組みを進めるための推進体制

明日香村の観光客数の推移

【明日香村の観光客数と宿泊客数の推移】



【奈良県内・明日香村内の宿泊施設の状況】

	奈良県内				明日香村		
	宿泊施設数(件)	客室数(室)	定員数(人)	客室稼働率(%)	宿泊施設数(件)	客室数(室)	定員数(人)
旅館	174	2457	10200	46.0	3	24	127
ホテル	47	3833	7856	75.0	1	12	34
簡易宿所	200	973	5077	26.6	13	46	152
合計	447	8036	26907	61.7	17	82	313

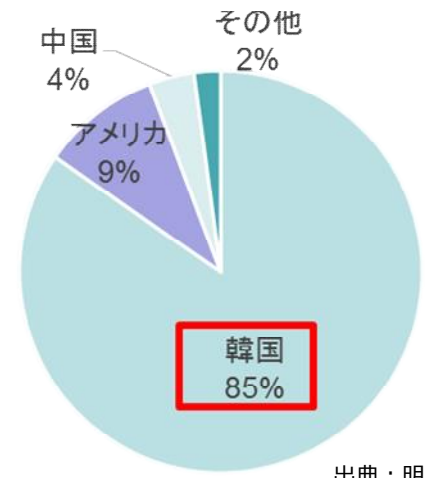
出典：平成29年奈良県宿泊統計調査・明日香村調べ

※村内の宿泊施設の一例

- ・ 旅館：祝戸荘、飛鳥寺研修会館、民宿若葉
- ・ ホテル：ペンション飛鳥
- ・ 簡易宿所：アスカゲストハウス、その他一棟貸しや民宿



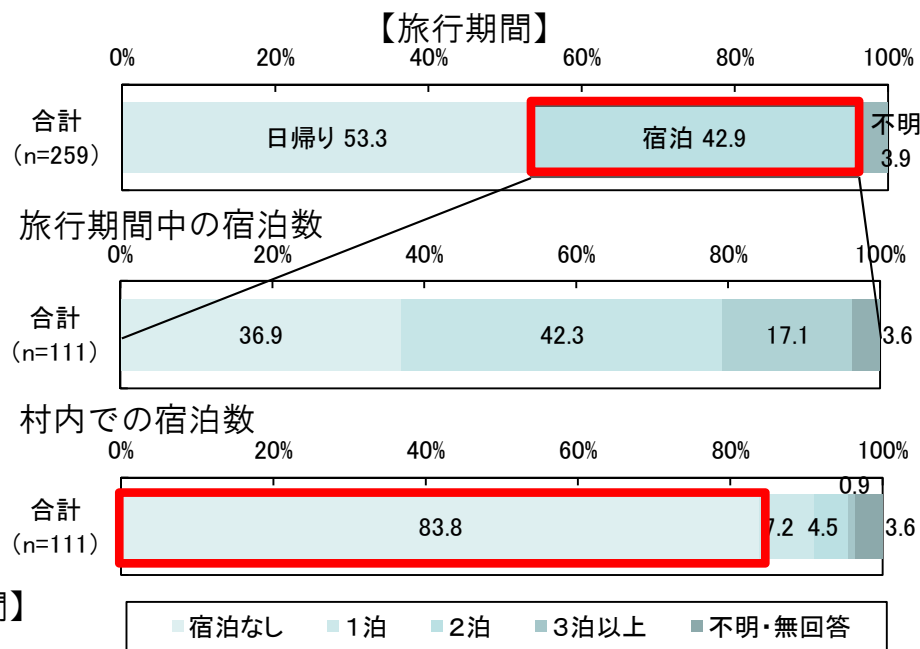
高松塚壁画館における外国人来館者の国別割合 (H28)



出典：明日香村調べ

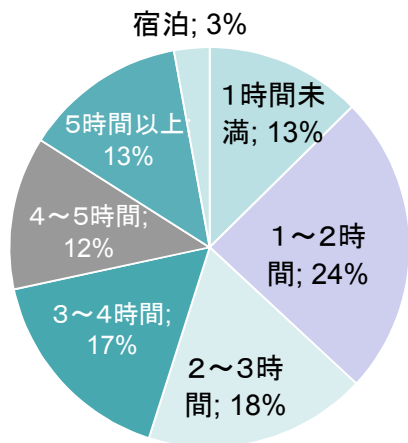
観光【観光客の特徴】

- ・観光客の約4割は宿泊しているものの、そのうちの8割以上が村内で宿泊せずに移動している。
- ・明日香村内での1人当たりの平均観光消費額は、村内宿泊をしている観光客の方が消費金額が大きい傾向にある。
- ・観光客の8割以上は、歴史遺産を期待して訪問しており、旅行満足度も非常に高い一方、期待以上の満足度を示したのは「まちなみ景観」など限定的であるほか、体験型観光の期待・満足度が非常に低い傾向となっている。



出典：明日香村観光動向調査

【国営公園滞在時間】



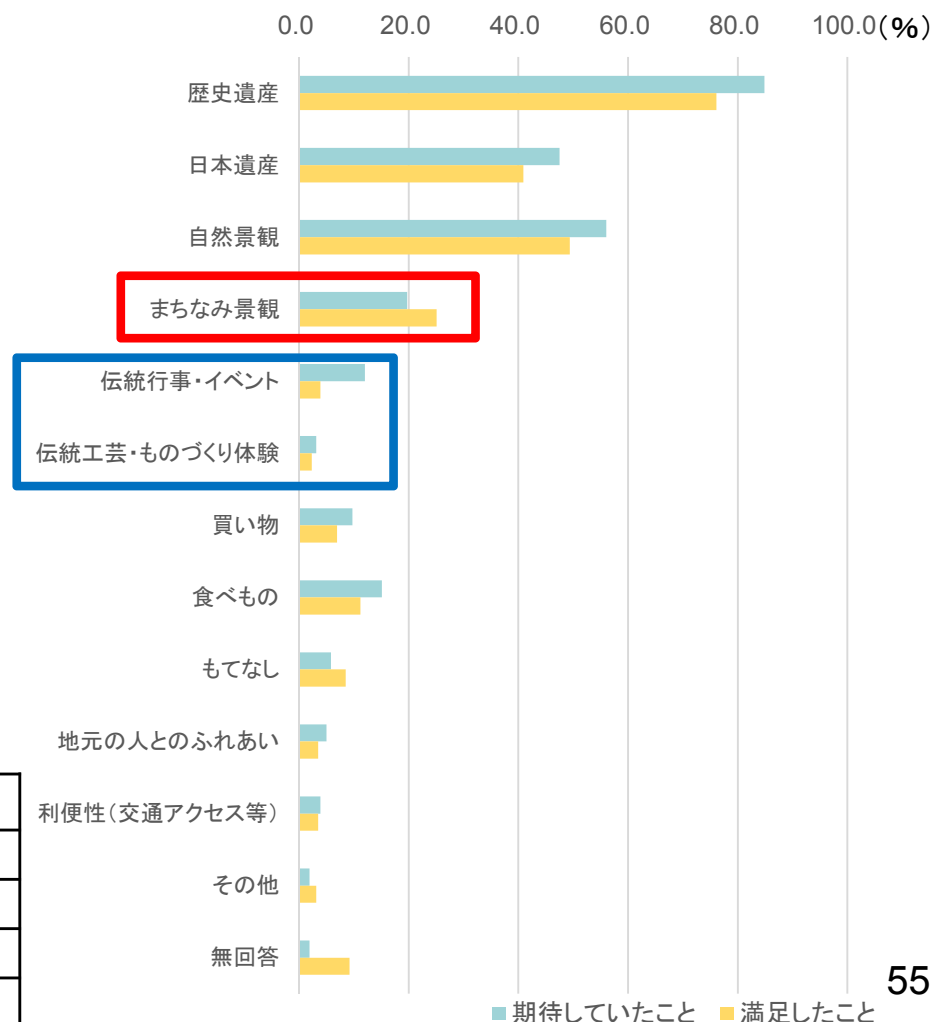
【使用金額】

	観光客(平均)	宿泊客(平均)
交通費	2,185円	6,163円
飲食費	2,735円	3,278円
土産代	3,390円	3,680円
入場料	823円	1,804円
宿泊費	-	10,977円

出典：明日香村観光動向調査

出典：明日香村宿泊客動向調査

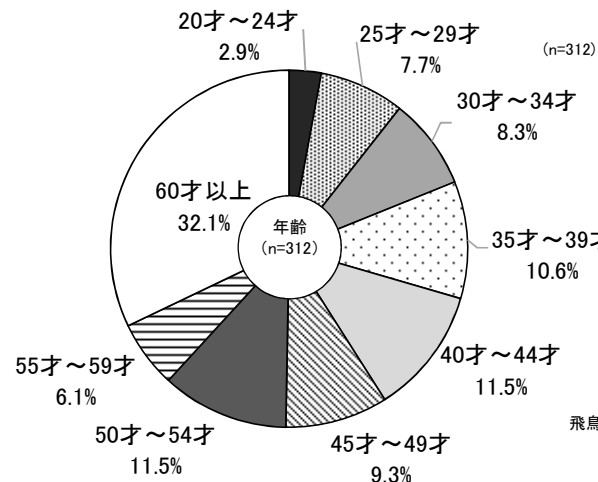
【明日香村を観光した感想】



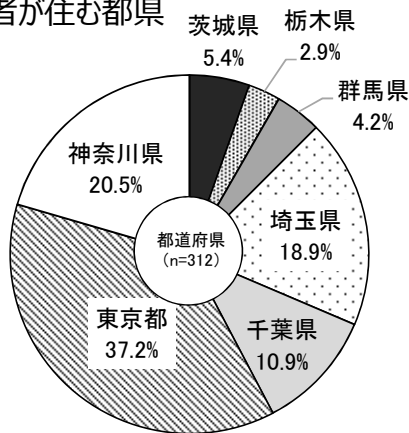
出典：明日香村観光動向調査

明日香村に関する認知度（インターネット調査）

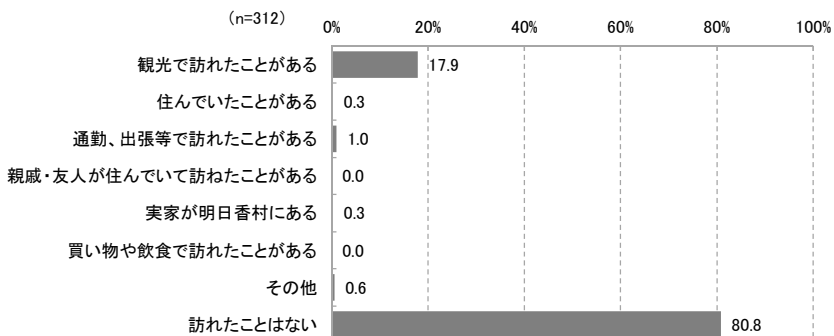
◆ 回答者の年齢



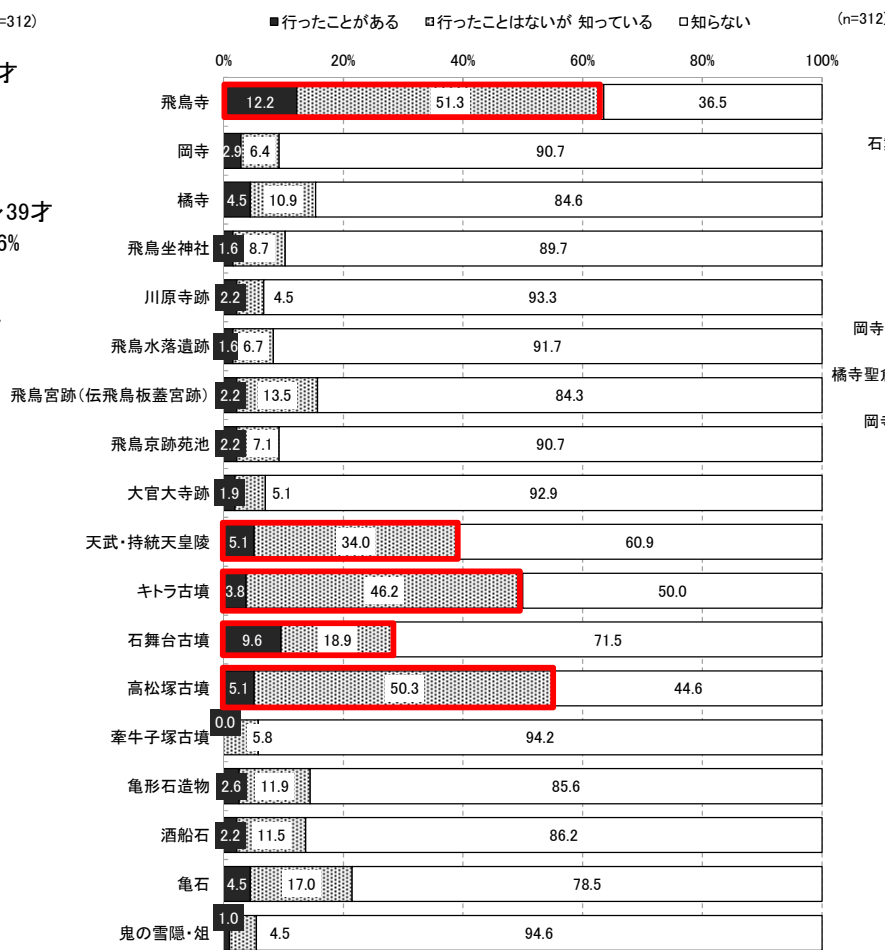
◆ 回答者が住む都県



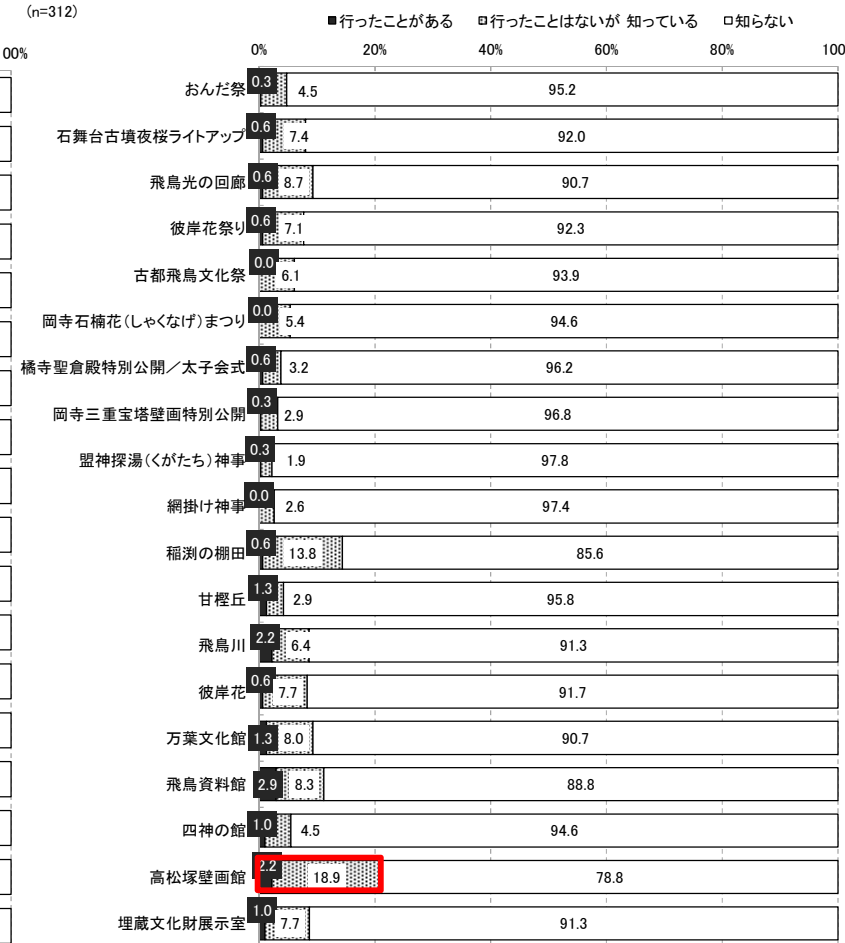
◆ 明日香村に訪れた経験



観光スポットについての訪問経験・認知度（単数回答）



イベント・まつりについての訪問経験・認知度（単数回答）



5割以上が「行ったことがある」「知っている」と回答したのは3件のみ

出典：H30.1 明日香村
観光マーケティング調査

国内外への観光PRの状況

【国内外へのPRの実施状況】（明日香村）

◆ 観光情報ポータルサイト

- 各団体が発信している飛鳥の観光情報を一元化し、観光客への確かな情報を提供

対応言語：日本語・英語

管理主体：（一財）明日香村地域振興公社

◆ あすかナビ

- 歩行者移動支援サービスとして、観光施設や飲食、トイレや休憩所等のほか、各施設のバリアフリー情報や通行注意箇所を案内。

対応言語：日本語、英語、韓国語、中国語

管理主体：（一財）明日香村地域振興公社

◆ ガイドブック

- 都市圏観光PR展等で配付（奈良まほろば館、日本遺産サミットなど）
- 海外商談会や旅行博等で配付（上海、シンガポール、インドネシア、フランスなど）

・食と宿のガイドブック	日本語
・風景のガイドブック	日本語
・観光マップ	日本語、英語、中国語（簡体字）
・インバウンドパンフレット	【着地用】英語、韓国、仏語、中国語（繁体字・簡体字）、日本語 【誘客用】英語、韓国、仏語、中国語（繁体字・簡体字）

【広域観光周遊ルート】

H28.4に関西広域連合等から提案された「『美の伝説』広域観光周遊ルート」が認定された。本コースについては、海外への情報発信や旅行商品の造成の促進等を実施している。



【最重点市場】 欧州市場

- 訪日前に期待していたこととして、約45%が「日本の歴史・伝統文化体験」についての期待値が高い。
- イギリス、フランス、イタリア、スペインからの宿泊者数が大阪府2位、奈良県4位となっている。

【重点市場】 北米市場

- 欧州市場と同様に「日本の歴史・伝統文化体験」について期待している割合が他の市場と比べて高い。
- アメリカからの宿泊者数は大阪府2位、奈良県5位、カナダからの宿泊者数は大阪府2位、和歌山県が5位となっている。

方向性

- オーバーツーリズムに留意しつつ、歴史的風土を活用した観光振興のため、観光客のニーズ把握を行い、専門家との連携や団体のDMO化等の体制強化も含め、観光に係る総合的かつ戦略的・計画的な方策を検討・立案すべき。
- 特に、海外に対しては、市場調査を綿密に行った上で、ターゲットに合わせた戦略的なプロモーションが必要。
- 奈良県内や近畿圏内の広域連携による観光エリアの拡大を図り、周遊型観光等の充実による観光交流促進を図ることが必要。

観光振興に係るこれまでの取組(滞在型・体験型観光)

【古民家の活用による宿泊施設等の整備】

◆ ゲストハウスの整備

- ・宿泊施設の不足状況を改善するため、地域の企業、団体、住民が協同で設立した(株)J-rootsが、クラウドファンディングで資金調達し、築110年の古民家をゲストハウスに再生。
- ・クラウドファンディングでの投資の動機づけとして、ツアーや郷土料理でのおもてなしを盛り込んだファンド説明会を開催。宿泊券や特産品を特典とするなどの工夫で平成28年11月時点で約1,270万円の資金を調達している。
- ・古民家改修によるゲストハウスの整備・運営に当たっては、クラウドファンディングで調達した資金のほか、国の補助金活用、地元の南都銀行からの融資等を明日香村商工会が経営支援し、(株)J-rootsが運営している。



整備後のゲストハウスの外装と内装 (提供：(株)J-roots)

【滞在型・体験型観光の村内取組事例】

◆ 民家ステイ

- ・飛鳥民家ステイと体験交流型プログラムによる国内外からの教育旅行の受入
事業主体：(一社)大和飛鳥ニューリズム

【登録家庭数】 計217軒 (うち、明日香村は112軒で稼働軒数は81軒)

年度	明日香村	橿原市	高取町	桜井市	宇陀市	下市町	その他	計
H29	112	38	13	12	20	15	7	217

【実績数】 計6,458泊 (国内 3,201泊、国外 3,257泊 (台湾が半数以上))

年度	明日香村	橿原市	高取町	桜井市	宇陀市	下市町	その他	計
H29	3,799	934	310	401	582	148	284	6,458

◆ 体験プログラムの内容例



郷土料理作り体験



稲作(田植・刈取)体験



史跡巡り

方向性

- ・観光を地域産業の活性化等に波及させるため、宿泊型・滞在型、体験型観光にシフトすることが必要。
- ・宿泊施設の誘致のほか、既存の宿泊施設の継業、空き家の利活用等により、宿泊施設数の維持・拡大を目指すべき。
- ・長期滞在型の観光等も視野に、古民家ステイや農林業体験、祭礼行事への参加、発掘調査、歴史巡り等の様々な要素を有機的に連携させてパッケージ化して売り出し、インバウンド促進を図ることが必要。

観光振興に係るこれまでの取組(受入れ環境の整備)

◆ 道の駅の開設



総合案内所「飛鳥びとの館」



◆ 無電柱化の整備



無電柱化整備後
(岡地区)

◆ 観光案内サインの整備



※表示言語：日本語、英語、
中国語（簡体字）、韓国語

周辺自治体と連携した
飛鳥観光案内サインの基本デザイン



◆ 周遊ツールの整備



かめバスの運行



MICHIMOの運用

方向性

・明日香村の観光拠点となる施設や周遊道路の整備、村内での移動手段の確保、案内サインの整備、無電柱化の推進、多言語化対応、観光情報及び問合せ窓口の一元化等の観光客の受入環境整備も、引き続き推進することが必要。 59

- ◆ 明日香村の歴史的風土と保存の経緯
- ◆ **明日香村を巡る現状の課題と対応状況**
- ◆ **今後の取り組みの方向性**
 - (1) 明日香の歴史を体感できる歴史展示の推進
 - (2) 営農環境の基盤整備及び自然的環境の保全
 - (3) 地域の祭礼行事や伝承芸能の継承・発展
 - (4) 明日香らしさが体感できる観光振興
 - (5) 村民が定住できる生活環境基盤の整備**
- ◆ 今後の取り組みを進めるための推進体制

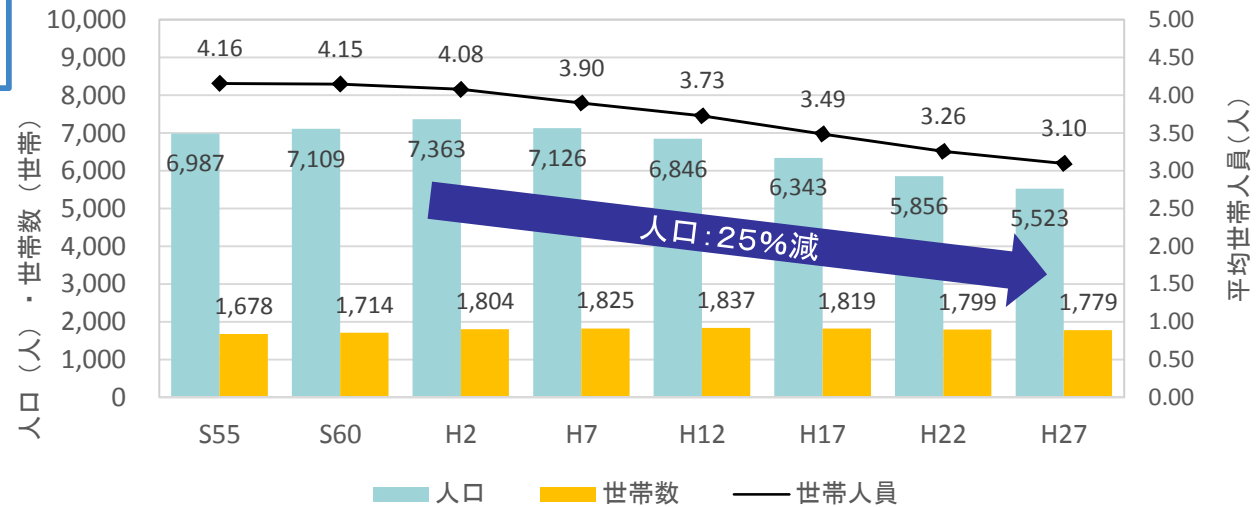
平成2年以降、人口減少が著しく、近隣自治体と比較してもその割合が高い。
平成29年4月には、過疎地域に指定された。

人口は、平成2年以降、年々減少し、平成27年人口は、平成2年比で-25%にまで減少した。

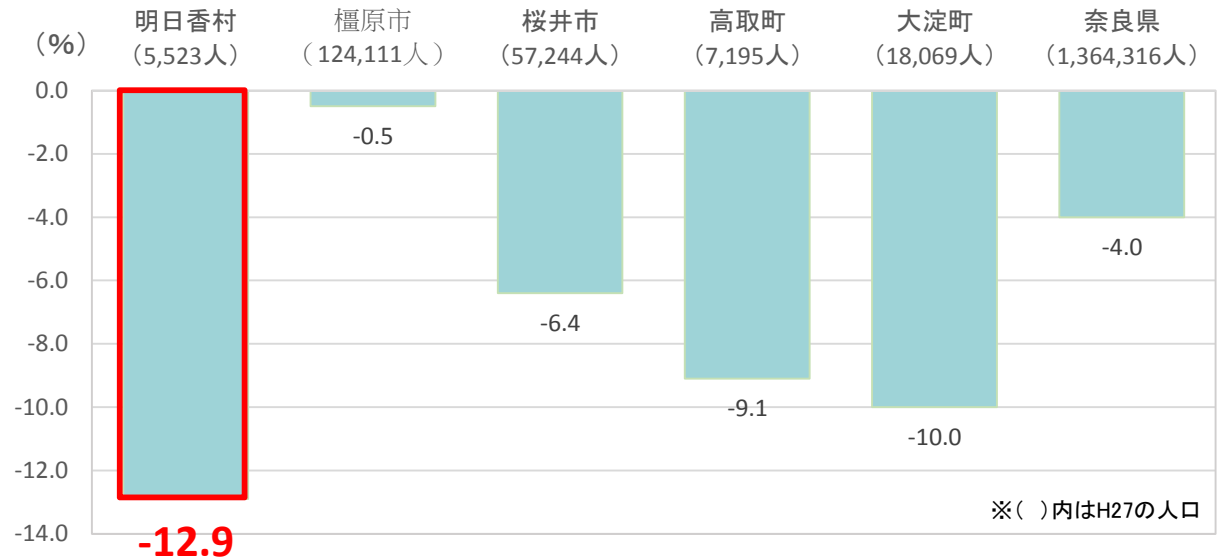
人口減少が進む一方で、世帯数の減少はあまり見られず、核家族化が進行。

近隣自治体との人口減少率を比較しても、-12.8%（平成17年～平成27年）と人口減少率が非常に高く、H29年4月には過疎地域に指定された。

人口・世帯数・平均世帯人員の推移



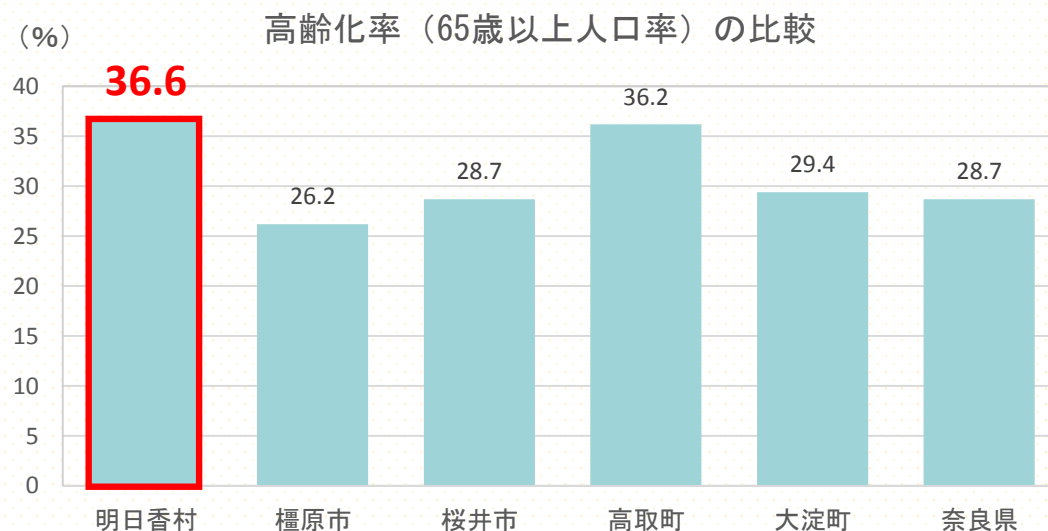
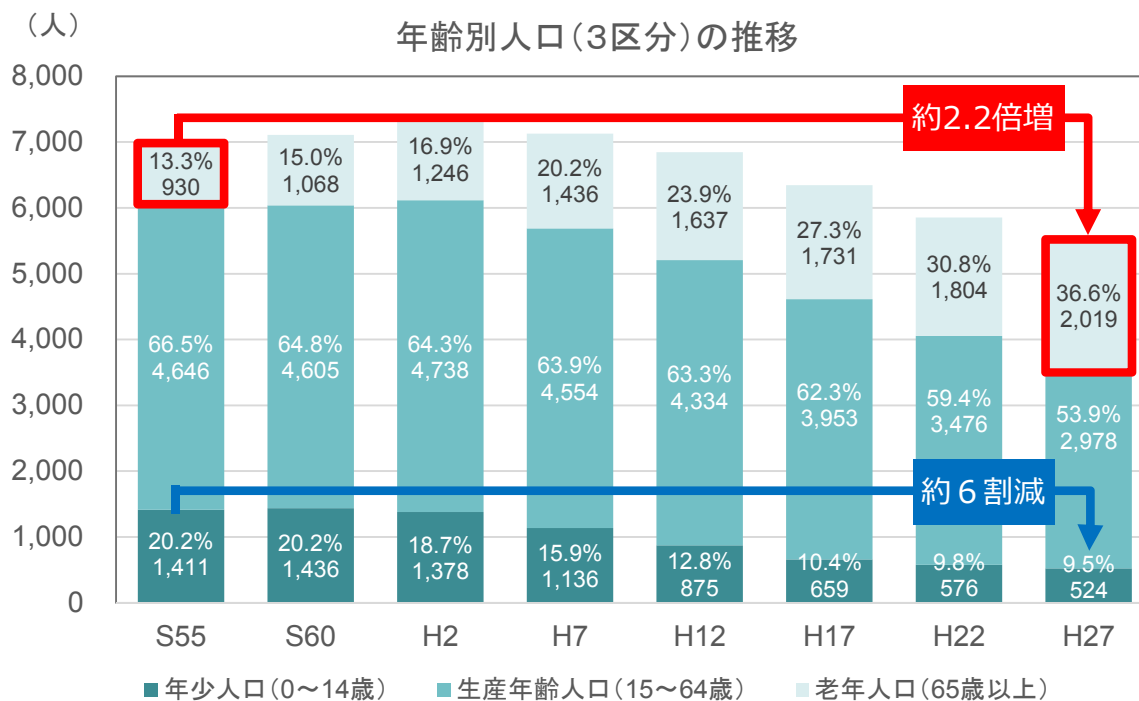
近隣自治体との人口減少率の比較（平成17年～平成27年）



昭和55年以降、少子高齢化が加速度的に進行

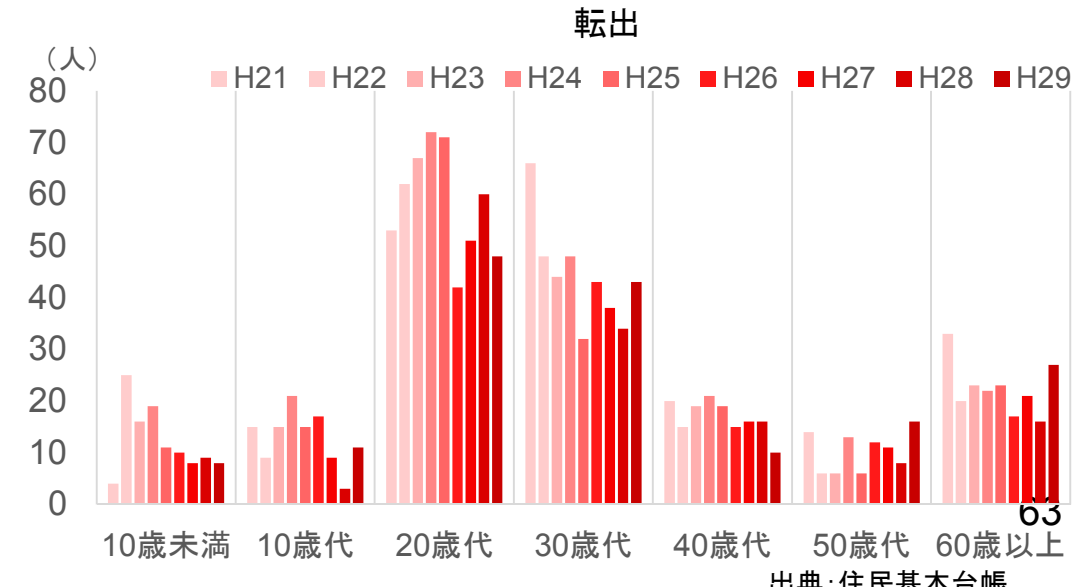
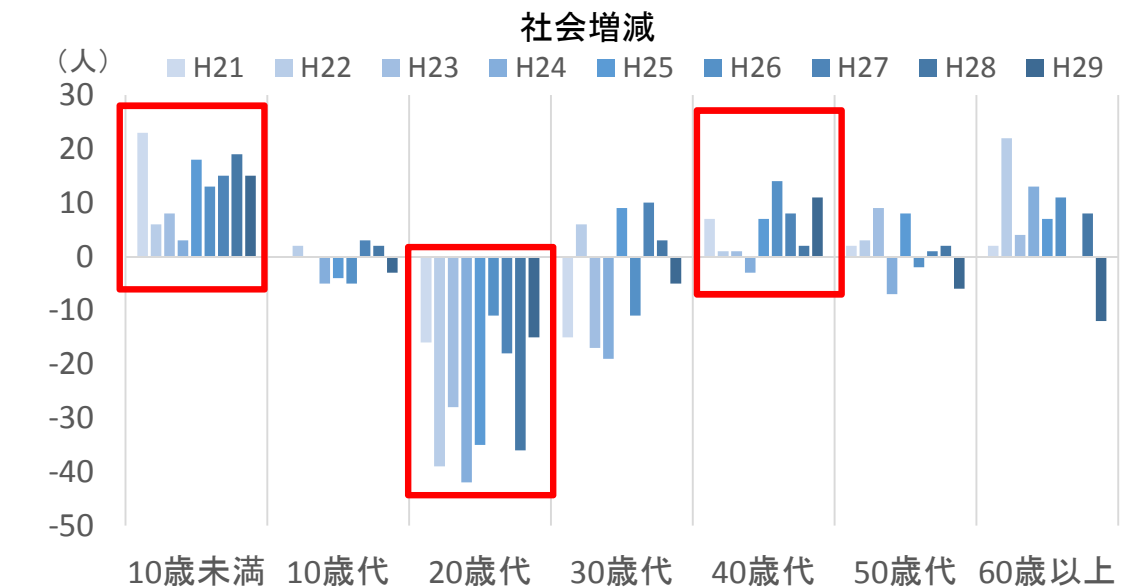
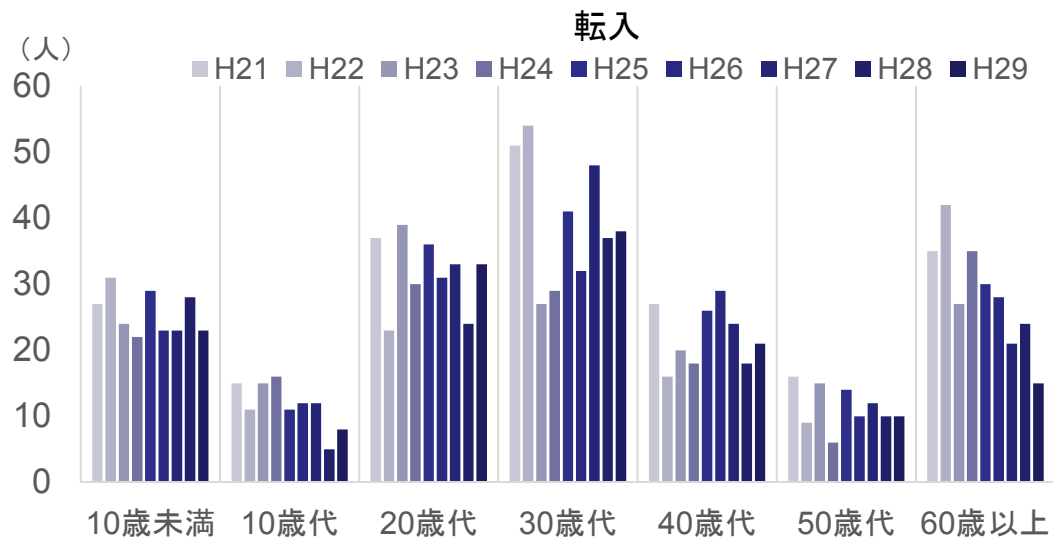
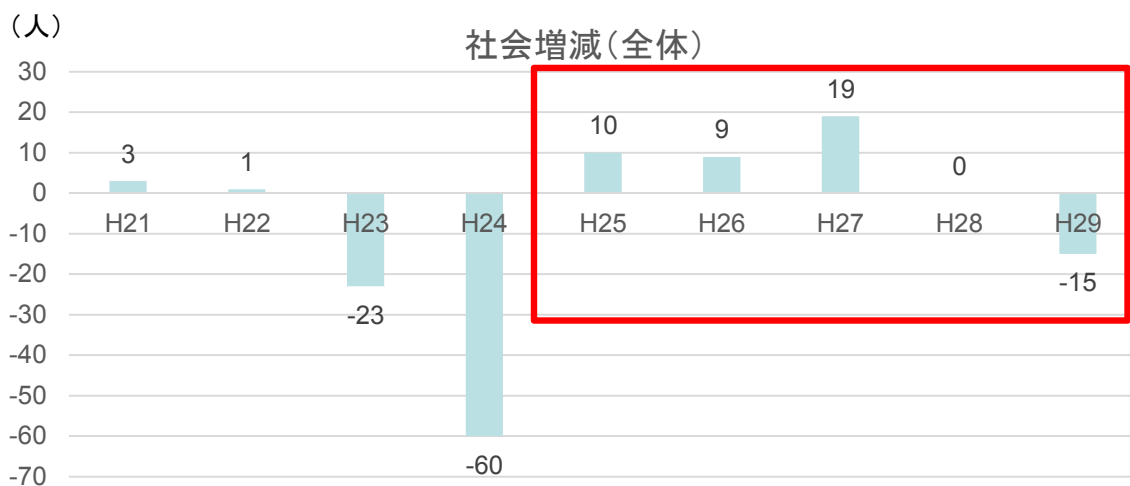
- ・65歳以上：S55 → H27 約 2.2倍増
- ・15歳未満：S55 → H27 約 6割減

- ・ 明日香法制定時（昭和55年）以降、高齢化率（65歳以上人口率）が増加しており、高齢化が着実に進行している。
- ・ その一方で、S55年以降、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）が急速に減少している。
- ・ 明日香村の高齢化率は、近隣自治体と比較しても、36.6%と非常に高い割合となっている。



人口動態

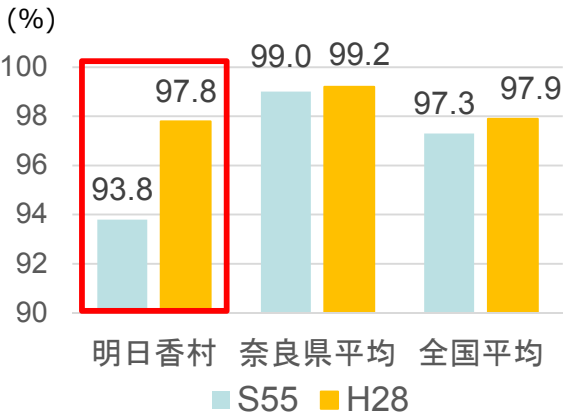
- 全体の社会増減では、H25年以降増加傾向が続いていたが、H29年には減少に転じた。
- 年代別社会増減の状況を見ると、20歳代は社会減の状態が続いている一方、40歳代の親世代と10歳未満の子どもは社会増の状態となっている。



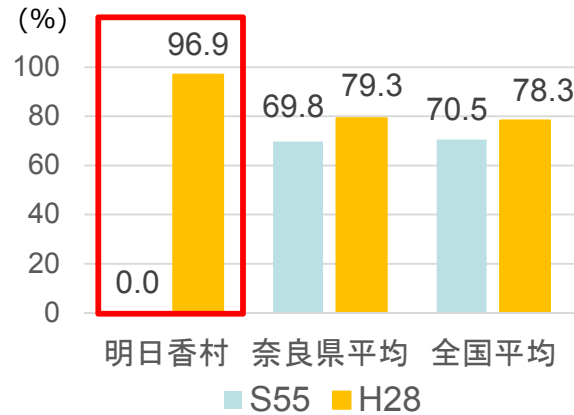
生活基盤の整備

【これまでの整備実績】

◆ 上水道普及率



◆ 下水道普及率



◆ 河川の整備

- ・飛鳥川の遊水部 2 箇所が整備完了
- ・平田川の護岸詳細設計等が完了 (県事業)

◆ 都市公園の整備

- ・公園施設の供用 (平成25年度 11月) (村事業)

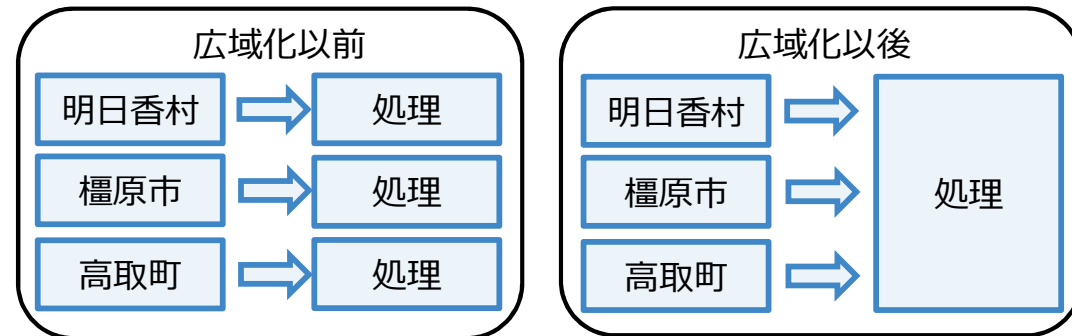


【周辺自治体と連携した効率的な生活基盤の整備】

◆ し尿処理(H30)

◆ 塵芥処理(H31予定)

従来、各市町村で収集・処理を行っていたが、収集は各市町村で処理は広域で行う手法に変更。処理場の建設や維持管理費の軽減に繋がる。



方向性

- ・人口減少が深刻ななか、生活インフラや公共施設の整備については広域連携も視野に入れ、あり方を再構築する必要。
- ・地域防災の強化、地域コミュニティの醸成に寄与する拠点の整備、公共施設や上下水道、橋りょうにおける老朽・耐震対策等、今日的なニーズに対応することが求められる。

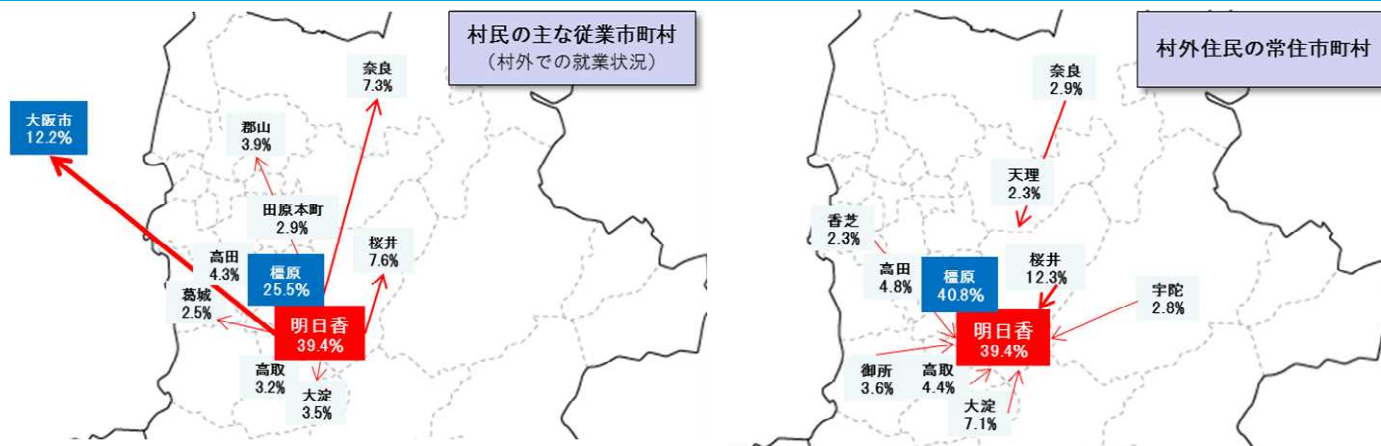
雇用拡大に向けた現状の取組

【現状】

- ・過疎地域の指定
- ・約 6 割の村民が村外で就業している

村内の雇用拡大が必要

【村内の雇用拡大に資する取組】



星野リゾートの誘致

- ・H28.10に村と(株)星野リゾートホールディングスがパートナーシップ協定を締結。
- ・村内にホテルを建設予定であり、H29に用地交渉、H30に基本構想・基本計画を策定中。



産業活性化バンク

- ・空き家を商業目的で活用する際、所有者や事業者に対し、賃料や改修工事に対する補助金を整備し、活用を促している。
- ・現在、9件の民家活用が成立しており、コミュニティスペースやカフェ等の飲食施設として活用されている。



改修前



改修後

方向性

- ・村内の雇用拡大が必要であり、農業・観光の成長産業化・基幹産業化に取り組み、村内の雇用拡大や求職ニーズとのマッチングを図るとともに、農林業と民泊の兼業といった多様な働き方を検討していくことも考えられる。

定住・移住の促進に向けた取組

【村内の定住・移住促進に係る取組】

◆ 阪合地区住宅地形成事業

・地域活力維持のため、定住促進・人口誘導が必要であるため、公有地（小学校跡地）の利活用を図り、若年層をターゲットとした住宅地整備を行った。



- ・村定期借地：11区画
（住宅6区画、店舗等5区画）
 - ・分譲：18区画
（うち村分譲4区画）
 - ・民有地権者：2区画
- ※住宅地区画については、全て制約済み

<村内での住宅取得・改修費用>

・村内で分譲住宅を購入して住宅を建てる場合、屋根（瓦等）や外壁（漆喰塗り等）の整備に村外で住宅を建てるよりも費用がかかる。
屋根瓦葺及び外壁仕上げの経費については、村から助成を行っている。



◆ 南平田地区の概要



- ・明日香法以前につくられた住宅地（戸数：94戸）
- ・S44に造成が行われ、S47頃から住宅建築が行われている
- ・近鉄飛鳥駅から約400mに位置し、交通の便が良い
- ・居住者の高齢化により、住宅を手放されることが多くなっている。

（参考）京都の町家リノベーション事例

・京都市では、（公財）京都市景観・まちづくりセンターが主体となって、若者や市外からの移住希望者のニーズが高い京町家の改修等に関する助成や活用事例等の紹介、専門家の紹介等を行なっている。



【活用事例】

出典：京町家等継承ネット

方向性

・若年層を対象とした宅地整備、既存住宅ストックをリノベーションした物件のマッチング等の施策を充実させ、住まいの確保の負担を軽減し、定住・移住しやすい住環境を整備することが必要。

- ◆ 明日香村の歴史的風土と保存の経緯
- ◆ 明日香村を巡る現状の課題と対応状況
- ◆ 今後の取り組みの方向性
- ◆ **今後の取り組みを進めるための推進体制**

今後の取組に関する推進体制



歴史展示の推進



農林業の振興
自然的環境の保全



祭礼行事等の
継承・発展



観光の振興



生活基盤の整備

- ・明日香村の将来像の実現に向け、国・県・村・各種団体の連携を図ることが必要
- ・歴史的風土の保存や創造的活用を図る上で、地域づくりを担う人材の発掘と育成を図ることが必要

【参考】村内を中心に活動する関連団体

（一財）明日香村地域振興公社

・明日香の人々が大切に守り育んできた豊かな自然を守ることを目的として活動

（出資：明日香村）

<活動内容>

- ・農作業受託や省力化野菜の栽培実証
- ・農作物の宅配や販路開拓
- ・石舞台古墳（史跡部分）の維持管理
- ・村内の観光イベントの運営

（一社）飛鳥観光協会

<活動内容>

- ・道の駅「飛鳥」内の総合案内所の管理運営
- ・村内の総合的な観光案内
- ・観光ボランティアガイド事務局
- ・ロケ支援ネット事務局

（公財）古都飛鳥保存財団

・S45の閣議決定に基づき、S46に設立。H23には古都保存財団と合併し、H25に公益財団として認定

<活動内容>

- ・飛鳥学講演会・あすか塾セミナーの開催
- ・広報誌「飛鳥びと」の発行
- ・文化財や伝承芸能の保存に係る助成
- ・国営飛鳥・平城宮跡歴史公園維持管理業務の受託
- ・研修宿泊施設「祝戸荘」の管理運営
- ・高松塚古墳壁画館の管理運営

NPO法人明日香の未来を創る会

・村民や都市住民等の参画により、明日香地域の環境保全の推進と、地域住民の自立を促進する事業を行い、豊かな明日香地域の村づくりに寄与することを目的として活動。（H22～）

<活動内容>

- ・棚田オーナーの運営
- ・棚田米のブランド化 等

明日香村整備計画について

明日香村整備基本方針

- 1 明日香村における生活環境及び産業基盤の整備等に関する計画作成の意義
- 2 計画の期間
- 3 計画の基本的方向
 1. 歴史的文化的遺産の保存・継承と利活用 の推進
 2. 歴史的風土にふさわしい景観の維持・向上
 3. 歴史的風土を活用した地域活力の向上
4. 生活環境及び産業基盤整備等の推進



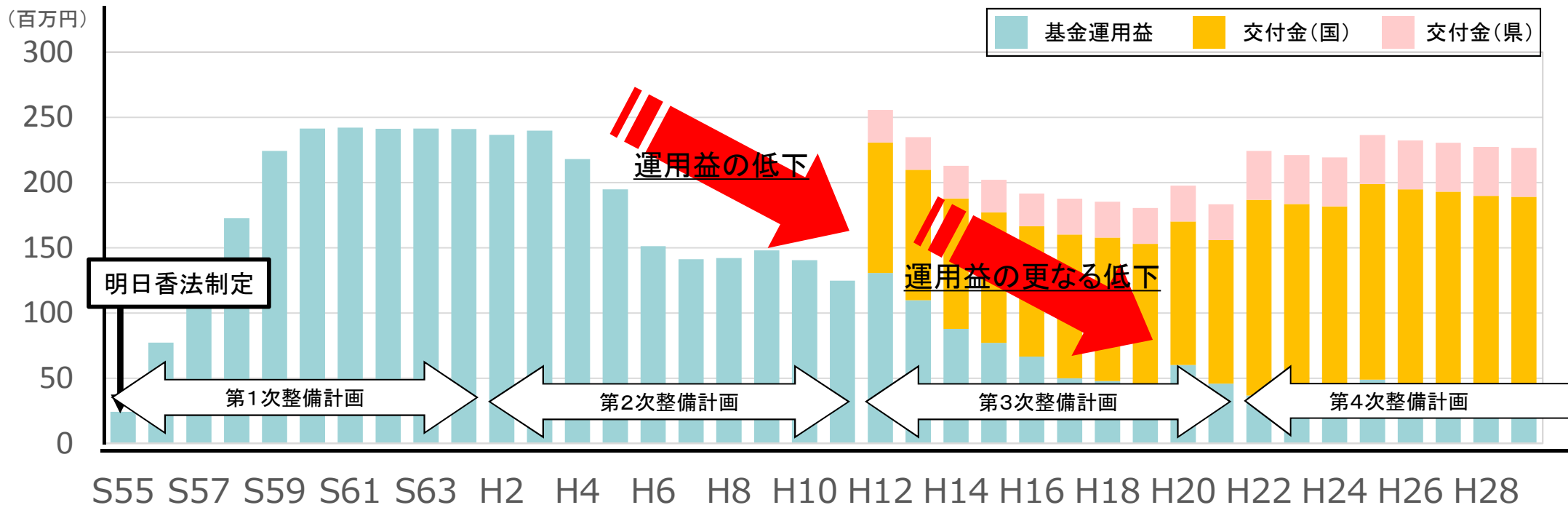
第4次明日香村整備計画

- I 計画作成の意義
- II 計画の性格等
- III 村の概況
- IV 整備計画
 1. 国家基盤が形成された地に相応しい歴史展示の推進
 2. 歴史的風土の維持・向上
 3. 歴史展示及び歴史的風土を活用した地域活力の向上
 - i. 明日香を支える「農」の維持・再生
 - ii. 観光・交流の振興
 - iii. 住みたくなる村づくり
 4. 生活環境基盤整備の推進
- V 計画達成のための留意事項
- VI 計画達成のための推進体制

- ・ 県の策定する整備計画においても、明日香村の将来像の具現化を図るための取組を位置づけ、国・県・村の共通指針として機能させることが必要。
- ・ 村の現状や各種施策の実施状況を定期的に把握・検証・評価するマネジメントの仕組みを導入することが必要。

明日香村歴史的風土活用事業交付金について

【明日香村整備基金運用益及び明日香村歴史的風土活用事業交付金の推移】



- ・ 整備計画に基づく取組の推進にあたっては、明日香村整備基金を今後も効果的に活用していくべき。
- ・ 歴史的風土の保存や創造的活用による地域活性化のためのきめ細かな景観の維持・向上等に対応するため、引き続き、歴史的風土創造的活用事業交付金による支援を継続することが必要。